

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年12月1日
(第32期) 至 平成19年11月30日

アルテック株式会社

(401377)

第32期（自平成18年12月1日 至平成19年11月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
第32期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年2月26日

【事業年度】 第32期(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

【会社名】 アルテック株式会社

【英訳名】 ALTECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 畑 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区荒木町13番地4

(平成19年12月16日から本店所在地 東京都新宿区四谷四丁目4番地1が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5363-0925(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役(コーポレート部門管掌) 瀧 川 賢 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区荒木町13番地4

【電話番号】 03-5363-0925(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役(コーポレート部門管掌) 瀧 川 賢 一

【縦覧に供する場所】 アルテック株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)	28,809,233	30,237,944	32,671,369	36,560,917	29,425,639
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△444,913	280,245	△758,964	△1,328,283	847,912
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△663,090	△251,782	△767,156	△3,342,224	3,240,323
純資産額	(千円)	8,806,366	8,509,821	7,777,271	4,947,374	11,215,015
総資産額	(千円)	24,041,543	26,578,713	29,721,541	30,003,215	25,713,918
1株当たり純資産額	(円)	874.96	845.49	755.38	471.13	582.76
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△65.88	△28.53	△76.46	△324.63	191.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	164.18
自己資本比率	(%)	36.6	32.0	26.2	16.2	43.3
自己資本利益率	(%)	△7.2	△2.9	△9.4	△52.9	40.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	2.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	227,342	640,567	141,281	△386,911	1,234,881
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,650,367	△2,764,978	△3,422,004	△995,958	8,939,674
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	410,431	2,519,813	3,321,474	763,133	△6,252,300
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,848,250	3,250,653	3,327,149	2,789,435	6,749,451
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	292	401	624	659 [169]	574 [144]

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 第28期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 3 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 4 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれも1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期及び第29期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	29,990,873	—	—	—	—
営業収益 (千円)	—	760,148	1,280,561	1,222,772	1,052,646
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△88,512	△343,038	34,627	105,005	42,408
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△303,053	△478,061	199,728	△4,099,249	2,913,707
資本金 (千円)	3,914,287	3,914,287	4,023,423	4,023,423	5,527,829
発行済株式総数 (株)	10,284,056	10,284,056	10,556,896	10,556,896	19,354,596
純資産額 (千円)	9,610,365	8,999,061	9,343,830	5,084,372	10,963,970
総資産額 (千円)	24,352,573	20,881,227	22,698,994	18,957,370	18,154,691
1株当たり純資産額 (円)	954.84	897.72	907.54	493.85	574.25
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	—	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△30.11	△47.68	19.91	△398.16	172.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	17.77	—	147.63
自己資本比率 (%)	39.5	43.1	41.2	26.8	60.4
自己資本利益率 (%)	△3.1	△5.1	2.2	△56.8	36.3
株価収益率 (倍)	—	—	42.1	—	2.2
配当性向 (%)	—	—	60.3	—	3.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	164	27	29	28 〔6〕	25 〔5〕

(注) 1 当社は、平成15年12月1日付をもって新設分割(物的分割)の方法により5事業グループを分社化し、当社を
持株会社とする持株会社体制に移行いたしました。これに伴い、売上高は、第28期までの産業機械・機器の
販売及び産業資材・製品の販売等に係るものから、第29期より子会社との間の業務受託収入、不動産賃貸収
入等に係るものとなっております。このため、これら収益項目を第29期より「営業収益」として表示するこ
ととしております。

2 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第28期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計
基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9
月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)
及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成
17年12月9日)を適用しております。

5 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれも1株当たり当期純損失が計
上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期及び第29期の株価収益率及び
配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているた
め記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年 5月	東京都中央区八丁堀 1 丁目 4 番 5 号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
昭和52年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町 1 丁目に移転
昭和62年 9月	アルテックエンジニアリング株式会社を設立(㈱オーエム製作所との合弁、現・資本金30百万円) (現・連結子会社)
平成元年 8月	ALTECH U. S. A., INC. (資本金50千アメリカドル) を設立 (現・非連結子会社)
平成 2年 8月	愛知県春日井市に常設展示場としてアルテックセンターを開設
平成 6年 1月	東京都中央区日本橋茅場町三丁目に東京テクニカルセンター(現・テクニカルセンター)を開設
平成 6年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 6年 7月	本社を東京都中央区八丁堀 2 丁目に移転
平成 6年10月	バルコグラフィックス株式会社(現・エスコグラフィックス株式会社)を設立(ベルギー・バルコグラフィックス社との合弁、資本金10百万円)(現・関連会社)
平成10年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	アルパレット株式会社を設立(㈱エヌテックとの合弁、資本金100百万円)(現・連結子会社)
平成12年 1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社(現・アルテックアイティ株式会社)を設立(資本金50百万円)(現・連結子会社)
平成12年 2月	本社ビルの完成に伴い、本社及びテクニカルセンターを東京新宿区四谷四丁目 4 番地 1 に移転
平成12年 5月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成12年 9月	ALTECH PACKAGING AG(現・ALTECH-PLAST AG)をスイスに設立(現・資本金380千スイスフラン)(現・連結子会社)
平成14年 5月	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. をタイ・バンコクに設立 (現・資本金4,000千タイバーツ) (現・連結子会社)
平成14年 6月	愛而泰可新材料(蘇州)有限公司を設立(現・出資金36,000千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成14年 7月	愛而泰可貿易(上海)有限公司を設立(現・出資金650千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成15年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割(物的分割)の方法により当社 5 事業グループを分社
平成16年 2月	愛而泰可新材料(深圳)有限公司を設立(永興明国際発展有限公司との合弁、現・出資金10,000千アメリカドル)(現・関連会社)
平成16年 3月	愛而泰可新材料(広州)有限公司を設立(現・出資金22,000千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成17年12月	アルパレット販売株式会社を設立(資本金100百万円)(現・連結子会社)
平成18年 6月	リ・パレット株式会社に出資(資本金50百万円)(現・関連会社)
平成18年 8月	D-TECH株式会社を設立(㈱マツモト・デザインセンターとの合弁、資本金10百万円)(現・連結子会社)
平成18年12月	Bio Navis Ltdに出資(現・資本金13千ユーロ)(現・関連会社)
平成19年 4月	PT. ALTECHを設立(資本金2,000千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成19年12月	本社及びテクニカルセンターを東京都新宿区荒木町13番地 4 に移転

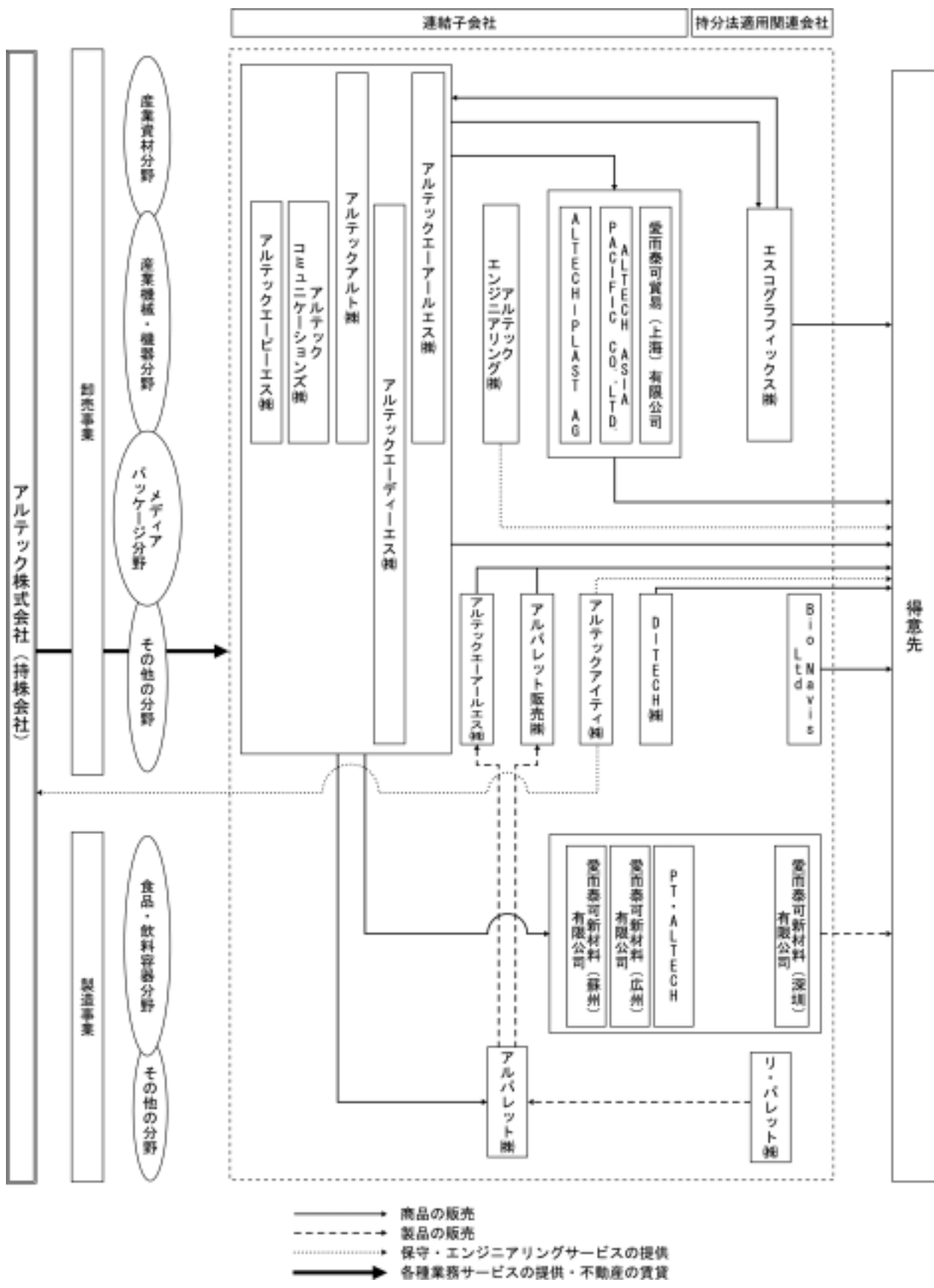
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社4社で構成され、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う卸売事業と、食品・飲料容器等の生産・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う製造事業とを営んでおります。

また、当社グループは、当社がグループ全体の戦略立案と経営監督を担う持株会社、子会社及び関連会社が各事業の遂行を担う事業会社として構成されています。子会社及び関連会社の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス		主要な会社
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、プリフォーム成形機、パレット製造ライン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、DVD・BD・HD-DVD検査装置、食品機械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス	(連結子会社) アルテック エーピーエス(株) アルテック コミュニケーションズ(株) アルテック アルト(株) アルテック エーディーエス(株) アルテック エーアールエス(株) アルテックエンジニアリング(株) ALTECH-PLAST AG ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 愛而泰可貿易(上海)有限公司 (持分法適用関連会社) エスコグラフィックス(株)
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック	(連結子会社) アルテック アルト(株) アルテック エーアールエス(株)
	メディアパッケージ分野	CDケース、DVDケース	(連結子会社) アルテック エーディーエス(株)
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット、理化学機器	(連結子会社) アルテック エーディーエス(株) アルテック エーアールエス(株) アルパレット販売(株) アルテックエンジニアリング(株) アルテックアイティ(株) D-TECH(株) (持分法適用関連会社) Bio Navis Ltd
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトルプリフォーム、プラスチックキャップ、飲料受託充填	(連結子会社) 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 PT. ALTECH (持分法適用関連会社) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装リサイクルサービス	(連結子会社) アルパレット(株) (持分法適用関連会社) リ・パレット(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 その他
当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)								
(連結子会社) アルテック エービーエス㈱ (注3)	東京都 新宿区	100,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	100.0	兼任2	—	有	当社が経理 業務等の各 種業務サー ビスを提供	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルテック コミュニケーションズ㈱ (注3)	東京都 新宿区	100,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	100.0	兼任3	—	有	当社が経理 業務等の各 種業務サー ビスを提供	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルテック アルト㈱ (注3、6)	東京都 新宿区	100,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野、 産業資材分野)	100.0	兼任3	—	有	当社が経理 業務等の各 種業務サー ビスを提供	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルテック エーディーエス㈱ (注3、6)	東京都 新宿区	100,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野、 メディアパッケージ分 野、その他の分野)	100.0	兼任3	—	有	当社が経理 業務等の各 種業務サー ビスを提供	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルテック エーアールエス㈱ (注3)	東京都 新宿区	100,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野、 産業資材分野、その他 の分野)	100.0	兼任3	—	有	当社が経理 業務等の各 種業務サー ビスを提供	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルバレット販売㈱	東京都 新宿区	100,000 千円	卸売事業 (その他の分野)	100.0	兼任3	—	有	当社が経理 業務等の各 種業務サー ビスを提供	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルテックアイティ㈱ (注3)	東京都 新宿区	50,000 千円	卸売事業 (その他の分野)	100.0	兼任2	兼任1	有	当社への 情報処理 サービスの 提供	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルテック エンジニアリング㈱	東京都 新宿区	30,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	55.0	兼任2	—	無	—	当社が不 動産及び 設備等を 賃貸
アルバレット㈱	福井県 坂井市	100,000 千円	製造事業 (その他の分野)	51.0	兼任1	—	有	—	—
D-TECH㈱	東京都 新宿区	10,000 千円	卸売事業 (その他の分野)	60.0	兼任1	兼任1	無	—	—
ALTECH-PLAST AG	スイス ツーク市	380 千スイスフラン	卸売事業 (産業機械・機器分野)	73.7	—	—	無	—	—
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注4)	タイ バンコク市	4,000 千タイバート	卸売事業 (産業機械・機器分野)	49.0	兼任2	兼任1	有	—	—
PT. ALTECH (注5)	インドネシア スカブミ市	2,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0 (1.0)	—	兼任1	有	—	—
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注3)	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0	兼任1	—	有	—	—
愛而泰可貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	650 千アメリカドル	卸売事業 (産業機械・機器分野)	100.0	兼任1	—	無	—	—
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注3)	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0	兼任1	兼任1	無	—	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借その他
				当社役員(名)	当社従業員(名)				
(持分法適用関連会社) エスコグラフィックス(株)	東京都新宿区	10,000千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	40.0	兼任1	—	無	—	当社が不動産及び設備等を賃貸
リ・バレット(株) (注7)	千葉県我孫子市	50,000千円	製造事業 (その他の分野)	15.0 (15.0)	—	—	有	—	—
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	中国深圳市	10,000千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	45.0	兼任2	—	有	—	—
Bio Navis Ltd	フィンランドヘルシンキ市	13千ユーロ	卸売事業 (その他分野)	27.3	—	—	無	—	—

- (注) 1 「主要な事業内容」の欄には、事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社に該当しております。
4 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。
5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
アルテック アルト(株)	7,137,981	283,427	51,864	1,340,755	3,800,337
アルテック エーディーエス(株)	10,571,199	482,596	349,726	925,058	5,658,520

- 7 リ・バレット(株)の持分は100分の20未満ではありますが実質的な影響力を有しているため、関連会社としております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(平成19年11月30日現在)

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	従業員数(名)
卸売事業	
産業機械・機器分野	136 〔2〕
産業資材分野	6
メディアパッケージ分野	8
その他の分野	52 〔3〕
小計	202 〔5〕
製造事業	
食品・飲料容器分野	264 〔116〕
その他の分野	27 〔12〕
小計	291 〔128〕
全社(共通)	81 〔11〕
合計	574 〔144〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3 全社(共通)は経理・財務・総務部門等であります。
 4 従業員は前連結会計年度に比べ85名減少しておりますが、これは主に愛而泰可新材料(蘇州)有限公司におけるプラスチックキャップ生産の経営効率化によるものであります。

(2) 提出会社の状態

(平成19年11月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25 〔5〕	38.2	3.5	5,330

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、一部に弱さがみられるものの景気回復基調を保っております。

しかしながら、原油高が企業の収益を圧迫し、雇用の減少を招いており、一人あたりの賃金の減少傾向もあり、個人消費の伸びは横ばいとなっております。また、米国の低所得者向け高金利型住宅ローン（サブプライムローン）問題に伴う金融市場の動揺も続き、日本の実体経済への波及も懸念されております。

このような経営環境のなかで、当社グループは、卸売事業においては既存商権を核にしながらも変革を先取りした新規分野の商権の確保に努め、社会の要請及びお客様のニーズの変化に柔軟かつ的確に対応してまいりました。また、製造事業においては、ペットボトル用プリフォーム及びプラスチックキャップの生産に注力してまいりました。

当連結会計年度の連結売上高は、卸売事業のメディアパッケージ分野が前連結会計年度を上回ったことに加え、製造事業において食品・飲料容器分野が前連結会計年度を上回りましたが、卸売事業の産業機械・機器分野が前連結会計年度を下回ったこと、また産業資材分野において安価な産業資材の販売から撤退したことにより29,425百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

しかしながら、連結営業損益は、経費削減効果に加え、製造事業では、蘇州現地法人（以下「蘇州現法」という）及び広州現地法人（以下「広州現法」という）のペットボトル用プリフォームの生産が本格化したこと等により、971百万円の利益（前連結会計年度は1,000百万円の損失）となりました。

連結経常損益は、有利子負債の削減に伴う支払利息の減少等により、前連結会計年度実績に対し大幅な改善が図られ、847百万円の利益（前連結会計年度は1,328百万円の損失）となりました。

連結純損益は、蘇州現法及び広州現法の事業計画の変更に伴う製造設備の減損損失135百万円、投資有価証券評価損107百万円の計上等により、542百万円を特別損失に計上したものの、本社ビルの売却により、その固定資産売却益を特別利益に計上したこと等により、3,240百万円の利益（前連結会計年度は3,342百万円の損失）となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 卸売事業

メディアパッケージ分野において、大手ゲームメーカー向けの携帯用メディアケース並びに大手映画業界・アニメ業界向けのDVDケースの受注・販売が好調であったことから、メディアパッケージ事業が大いに伸び、また、ヨーロッパ向け昇華型デジタルプリンタの販売も順調に推移し、プリンタ事業も好調でありました。また、ICカードの組立機・ICタグの実装機の販売が好調でありました。しかし、産業機械・機器分野においては、環境対応としての紙カップ成型機、水資源再利用を促進する自己洗浄型のウォーターフィルター等の販売が順調であった反面、ペットボトル関連機器の販売が低調であった他、リサイクル関連の水処理システムを含む大型プラントのビジネスから撤退したことによる影響もありました。更に産業資材分野において、安価な産業資材の販売が

ら撤退したことにより大幅に売上が減少しました。

その結果、売上高は26,645百万円（前年同期比24.4%減）となりました。一方、営業損益は、経費削減の効果もあり、883百万円の利益（前連結会計年度は234百万円の損失）となりました。

(ロ) 製造事業

食品・飲料容器分野においては、蘇州現法においてペットボトル用プリフォーム及び中国食用油メーカー向けプラスチックキャップの生産が、広州現法においてペットボトル用プリフォームの生産が、いずれも本格化しフル稼働体制を確立しました。その結果、売上高は5,224百万円（前年同期比87.0%増）となりました。

食品・飲料容器分野において、蘇州現法及び広州現法の前期に実施いたしました減損処理による減価償却費負担軽減効果等もあり、営業損益は218百万円の利益（前連結会計年度は624百万円の損失）となりました。

② 所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 日本

メディアパッケージ分野の売上が前連結会計年度を大きく上回ったものの、その他の分野(リサイクル関連)において水処理システムを含む大型プラントのビジネスから撤退したこと、また産業資材分野において、安価な産業資材の販売から撤退したことが、全体の売上高の減少に大きく影響しました。その結果、売上高は26,292百万円（前年同期比25.3%減）となりました。しかし、経費削減効果等により、営業損益は、991百万円の利益（前連結会計年度は85百万円の損失）となりました。

(ロ) アジア

食品・飲料容器分野においては、蘇州現法においてペットボトル用プリフォーム及び中国食用油メーカー向けプラスチックキャップの生産が、広州現法においてペットボトル用プリフォームの生産が、いずれも本格化しフル稼働体制を確立しました。その結果、売上高は、4,159百万円（前年同期比105.4%増）となりました。

食品・飲料容器分野において、蘇州現法及び広州現法の前連結会計年度に実施いたしました減損処理による減価償却費負担軽減効果等もあり、営業損益は174百万円の利益（前連結会計年度は648百万円の損失）となりました。

(ハ) その他

産業機械・機器分野における製袋機の受注・販売が伸び、売上高は233百万円（前年同期比273.4%増）となりましたが、営業損益はほぼゼロ（前連結会計年度は52百万円の損失）となりました。

- (注) 1 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」の①事業の種類別セグメントの業績及び②所在地別セグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、財務活動によるキャッシュ・フローのマイナスを、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローのプラスが上回り、全体として3,960百万円のプラス（前連結会計年度は537百万円のマイナス）となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、6,749百万円（前年同期比142.0%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,111百万円に、マイナス要因としての有形固定資産売却益3,642百万円、仕入債務の減少額1,570百万円、前受金の減少額390百万円等があるもののプラス要因としての減価償却費868百万円、売上債権の減少額992百万円、棚卸資産の減少額1,017百万円等が加わり、1,234百万円のプラス（前連結会計年度は386百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因としての有形固定資産の取得による支出944百万円等はあるものの、プラス要因として本社ビル等の売却による収入9,128百万円、投資有価証券の売却による収入768百万円等があり、8,939百万円のプラス（前連結会計年度は995百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、プラス要因としての第三者割当増資による株式の発行による収入3,000百万円等があるものの、マイナス要因として短期借入金の返済による支出741百万円、長期借入金の返済による支出8,181百万円、新株予約権付社債の償還による支出591百万円等により、6,252百万円のマイナス（前連結会計年度は763百万円のプラス）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
製造事業		
食品・飲料容器分野	3,257,729	+77.7
その他の分野	1,406,176	+45.5
合計	4,663,905	+66.6

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。

2 卸売事業については、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業				
産業機械・機器分野	13,942,935	△11.8	3,687,438	△8.7
産業資材分野	2,529,718	△24.5	3,194	△97.8
メディアパッケージ分野	6,681,163	+12.9	25,072	△93.6
その他の分野	1,953,790	△29.6	385,415	+2.3
小計	25,107,607	△52.9	4,101,121	△197.8
製造事業				
食品・飲料容器分野	3,072,748	+92.6	—	—
その他の分野	393,548	△1.4	—	—
小計	3,466,297	+91.2	—	—
合計	28,573,904	+38.2	4,101,121	△197.8

(注) 1 金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。

2 製造事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため、受注残高を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
卸売事業		
産業機械・機器分野	14,295,767	△11.6
産業資材分野	2,668,308	△72.3
メディアパッケージ分野	7,050,129	+19.3
その他の分野	1,945,136	△32.0
小計	25,959,342	△24.9
製造事業		
食品・飲料容器分野	3,072,748	+92.6
その他の分野	393,548	△1.4
小計	3,466,297	+73.8
合計	29,425,639	△19.5

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本パリソン(株)	3,725,818	10.2	1,254,357	4.3

3 【対処すべき課題】

当社グループは、前連結会計年度に多額の損失を計上したことを踏まえ平成19年1月に再建計画を策定し、その必達に向けて全社一丸で取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度は連結売上高は計画を下回ったものの、連結営業利益及び連結経常利益はいずれも計画を上回る実績をあげることができました。

その理由としては、以下の4点があげられます。

- ① 中国のペットボトル用プリフォーム及びプラスチックキャップ事業が、期初の予想を上回るスピードで立ち上がり、安定生産稼働体制を確立したこと。
- ② 経費削減・業務効率化策を迅速かつ徹底して推進したこと。
- ③ 本社ビル売却を始めとする資産の売却により、有利子負債を大幅に削減、財務体質の強化をはかったこと。
- ④ 蘇州現法・広州現法において追加設備投資を行った他、インドネシア現地法人(以下「インドネシア現法」という)を設立するなど、限られた投資予算のなかで必要な投資を行ったこと。

今後は、計画達成をより確実なものにするため、中国・インドネシア事業を着実に伸ばしていくとともに、国内事業の強化を図ってまいります。具体的施策として平成20年3月に現在の持株会社制（分社制）を廃止し、事業本部制を導入いたします。今後は、会社組織の簡素化により、経営資源の一層の効率化を図ると同時に、各事業本部の業務範囲を明確にし、当社が優位性を有するニッチ・マーケットの開拓及び既存事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで発生の回避及び発生時の影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年2月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資金調達について

当社グループは、銀行借入等により運転資金及び事業投資資金の資金調達を行っております。しかしながら、金融機関の貸し渋り、当社グループの信用力低下の場合には、資金調達が制約される可能性があり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 日本及び世界経済が当社グループに与える影響について

当社グループは、日本、アジア、米国、欧州の国及び地域において事業を展開しており、国内取引に加え、日本と諸外国間の輸出入取引や、日本国外における産業資材・製品の仕入、生産、販売等の海外事業も行っております。このため、日本の景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けております。

日本を含む当社グループの事業展開上重要な影響を及ぼす国及び地域における経済が低迷または悪化する場合には、取引先の設備投資等の需要が減少するおそれがあり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 競合関係に伴うリスクについて

当社グループが事業を遂行する市場は、厳しい競合状況にあります。当社グループは、国内外の製造業者及び商社と競合しておりますが、これら競合他社のなかには、技術、マーケティング、販売網、情報及び人材等において当社グループより優れている会社が存在する可能性があります。当社グループが取り扱う商品・製品及びサービスは、価格及び品質において競争力を有しているものと確信しておりますが、今後、その競争力が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 取扱い商品の不具合等の発生について

当社グループが取り扱う多くの商品は、汎用商品ではなく得意先のニーズに応じた得意先仕様の専門性の高い産業機械等であり、得意先の検収完了後に不具合等が発生する可能性があります。また、これら商品の多くは、得意先の基幹業務に使用されているものであり、その不具合等の発生により得意先に重大な損失をもたらす危険性があります。当社グループは、取扱い商品の品質管理には万全を期しておりますが、万一当社グループの瑕疵を原因とする不具合等が発生し、得意先からその損失に対する責任を追及された場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 原材料等の調達について

当社グループにおいては、アルパレット株式会社が輸送用プラスチックパレットを生産し、蘇州、広州、深圳の中国現法3社及びインドネシア現法がペットボトル用プリフォーム等を生産しております。これらの生産活動には、原材料等が適時に納入される必要がありますが、これら原材料等には、その特殊性から仕入先が限定されているもの及び調達物品の代替品への切替えが困難なものがあります。当社グループが必要な原材料等を適時に調達できない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 中国及びインドネシアにおける食品・飲料容器分野の製造事業について

当社グループは、中国及びインドネシアにおける食品・飲料容器分野の製造事業の拡大を経営戦略の一つとしており、中国現法においては、ペットボトル用プリフォーム及びプラスチックキャップの生産並びに飲料受託充填等を行っております。インドネシア現法においては、ペットボトル用プリフォームの生産を行っております。

第32期（平成19年11月期）において、蘇州現法及び広州現法の事業計画の変更に伴い製造設備の一部について135百万円の減損損失を計上しております。第33期（平成20年11月期）においては、生産能力の増強、コスト競争力の強化等により、事業の収益力の強化を図ってまいります。

しかしながら、今後、計画の変更、コスト競争力の低下、原材料価格の高騰、市場動向の悪化等により事業の収益性が悪化する場合には、当該事業に関連する固定資産について、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。この結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 事業投資に係る出資等について

当社グループは、単独または他社との合弁で、新設会社または既存会社に対する事業投資としての出資等を行っております。これらの事業投資は流動性が低く、多額の資金を必要とするものもあり、当社グループが望む時期または方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。これらの投資等の価値の低下、または、追加資金拠出の必要性が生じた場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示されておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替市場の変動によるリスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらによりリスクを完全に回避、低減できる保証はありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(9) 金利の変動について

当社グループは、銀行借入等の有利子負債による資金調達を実施しており、金利情勢、その他金融市場の変動による金利の変動の影響を受けております。当社グループは、これら金利の変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を活用しておりますが、これらによりリスクを完全に回避、

低減できる保証はありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 新株予約権付社債について

当社グループは平成17年6月6日に2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行しており、当連結会計年度末における残高は1,191百万円となっております。当該社債の新株予約権が行使された場合には、発行済株式総数の増加に伴い当社及び当社グループの1株当たりの株式価値の希薄化が発生し、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。また、償還期限までに全ての新株予約権が行使されず、償還資金の安定的確保が困難となる場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 取引先に対する信用供与について

当社グループは、営業活動の一環として、取引先に対し営業債権、前渡金、貸付金、債務保証等信用供与を行っております。取引先の債務不履行等により信用リスクが顕在化し、当社グループが有する債権の回収が困難となる場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社グループは、事業を展開する国及び地域において、事業活動・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、公正取引、消費者保護、租税、為替管理、環境関連等の規制の適用も受けております。

万一規制を遵守できなかった場合、制裁金等を課される可能性があります。また、今後さらなる規制の強化、大幅な変更が行われる可能性があり、その結果、当社グループの活動が制限される可能性、規制の強化または変更に対応するための多額のコストが発生する可能性があります。これらの法的規制等により、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(13) 売上高の下半期への集中について

当社グループにおいては、得意先の予算確定時期の関係で毎年2月から6月にかけて受注が多くなる傾向があり、主力商品である輸入機械の多くが6ヵ月前後の通常納期であるため、売上が下半期に集中する傾向があります。このため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があります。なお、当社グループの事業内容や市場環境が変化した場合には、今後も従来のような上半期及び下半期における業績の変動が必ずしも生じるとは限りません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、将来に向けて持続的に企業価値向上を図るためには、革新的企業風土を背景とした事業ポートフォリオの変革が必要との認識にたち、平成15年12月1日付をもって移行した持株会社体制を廃止し、3事業本部（デジタルソリューション事業本部、産業機械事業本部、マテリアル事業本部）を柱とする事業本部体制へ移行すべく、主要子会社4社（アルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社、アルテックエーアールエス株式会社）と平成20年1月24日付で合併契約を締結し、平成20年1月24日付の取締役会及び平成20年2月26日開催の定時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、平成20年3月1日付をもって、当社を存続会社として吸収合併いたします。

詳細は、「第5 経理の状況 2財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年2月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当てまたは引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、25,713百万円と、対前年同期比で4,289百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金、たな卸資産等の減少はあるものの、現金及び預金の増加等による流動資産1,824百万円増加、本社ビル売却、蘇州現法及び広州現法の製造設備の減損処理等による有形固定資産5,653百万円減少、投資有価証券の売却及び保険解約に伴う保険積立金の減少等による投資その他資産439百万円減少であります。

流動資産は、17,261百万円と、前年同期比で11.8%、1,824百万円増加し、流動負債は、12,353百万円と、前年同期比26.9%、4,544百万円減少いたしました。この結果、流動比率は、1.40倍（前連結会計年度0.91倍）となりました。

借入金等の資金調達に関する負債は、4,177百万円と、対前年同期比で68.8%、9,200百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金、長期借入金等の約定返済に加え、本社ビル売却代り金等による借入金繰上げ返済及び新株予約権付社債の買入消却による減少であります。

純資産は、11,215百万円と、対前年同期比で126.7%、6,267百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益3,240百万円の計上とフェニックス・キャピタル株式会社が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合への第三者割当増資3,000百万円による増加であります。この結果、自己資本比率は、43.3%（前連結会計年度16.2%）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年の売上高は、29,425百万円と対前年同期比に比べ19.5%、7,135百万円の減収となりました。主な要因は、卸売事業のメディアパッケージ分野において、大手ゲームメーカー向けの携帯用メディアケース並びに大手映画業界・アニメ業界向けのDVDケースの受注・販売が好調に推移し前連結会計年度を上回ったことに加え、製造事業の食品・飲料容器包装分野において、蘇州現法のペットボトル用プリフォーム及び中国食用油メーカー向けプラスチックキャップ並びに広州現法のペットボトル用プリフォームの受注・販売が本格化したこと等により前連結会計年度を上回ったものの、卸売事業の産業機械・機器分野、産業資材分野、その他の分野においては、それぞれ、ペットボトル関連機器販売が低調であったこと、低採算な産業資材の販売からの撤退、リサイクル関連の水処理システムを含む大型プラントのビジネスからの撤退等により前連結会計年度を下回ったことによるものであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、24,847百万円と、対前年同期比25.5%、8,517百万円減少し、売上高に対する比率（売上原価率）は、前連結会計年度の91.3%から84.4%へと6.9ポイント改善いたしました。この主な要因は、卸売事業において、前連結会計年度に発生いたしました廃棄物洗浄機械及び污水处理機械における処理能力不足等のクレーム対応費用813百万円が解消したこと、低採算な産業資材の販売から撤退したことに加え、製造事業において、蘇州現法及び広州現法の食品・飲料容器分野の受注・生産稼働が本格化したことによる製造ラインの稼働率上昇等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、3,606百万円と、対前年同期比14.1%、590百万円減少いたしました。これは、当社再建計画に基づく経費削減計画を着実に実施し、役員報酬、旅費交通費、交際費、保険料及び広告宣伝費の販売費及び一般管理費を大幅に削減したことによるものであります。

③ 営業損益

営業損益は、971百万円の利益（前連結会計年度は1,000百万円の営業損失）となりました。これは、上記のとおり、売上原価率の改善並びに販売費及び一般管理費の削減によるものであります。この結果、売上高営業利益率は3.3%となりました。

④ 営業外損益

営業外収益は、390百万円と、対前年同期比13.6%、46百万円増加し、営業外費用は、513百万円と、対前年同期比で23.4%、157百万円減少となりました。この結果、営業外損益の純額は、123百万円のマイナスとなり、対前年同期比203百万円の改善となりました。この主な要因は、投資事業組合運用益が70百万円減少したものの、持分法による投資利益が、112百万円増したことに加え、有利子負債の減少に伴い支払利息が45百万円減少したこと、及び為替差損が138百万円減少したこと等であります。

⑤ 特別損益

特別利益は、3,805百万円で、この主なものは、本社ビルの売却益3,642百万円及び投資有価証券売却益132百万円であります。特別損失は、542百万円で、この主なものは、蘇州現法及び広州現法の製造設備の減損損失135百万円及び投資有価証券評価損107百万円であります。

⑥ 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、4,111百万円の利益（前連結会計年度は、2,945百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。これは、上記のとおり、営業損益、営業外損益及び特別損益が改善したこと等によるものであります。

⑦ 法人税等

法人税等は、882百万円（前年同期比139.0%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損益の大幅な改善によるものであります。

⑧ 少数株主利益

少数株主利益は、11百万円のマイナス（前連結会計年度は27百万円）となりました。この主な要因は、連結子会社アルパレット株式会社が投資有価証券の評価損を計上したことによるものであります。

⑨ 当期純損益

当期純損益は、3,240百万円の利益（前連結会計年度は3,342百万円の当期純損失）となりました。これは、上記のとおり、税金等調整前当期純損益の大幅な改善によるものです。

(4) 資金に係る情報

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,111百万円に、マイナス要因としての有形固定資産売却益3,642百万円、仕入債務の減少額1,570百万円、前受金の減少額390百万円等があるもののプラス要因としての減価償却費868百万円、売上債権の減少額992百万円、たな卸資産の減少額1,017百万円等が加わり、1,234百万円のプラス（前連結会計年度は386百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因としての有形固定資産の取得による支出944百万円等はあるものの、プラス要因として本社ビル等の売却による収入9,128百万円、投資有価証券の売却による収入768百万円等があり、8,939百万円のプラス（前連結会計年度は995百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、プラス要因としての第三者割当増資による株式の発行による収入3,000百万円等があるものの、マイナス要因として短期借入金の返済による支出741百万円、長期借入金の返済による支出8,181百万円、新株予約権付社債の償還による支出591百万円等により、6,252百万円のマイナス（前連結会計年度は763百万円のプラス）となりました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローの大幅なマイナスは、本社ビル売却等に伴う収入により有利子負債の繰上げ返済を行ったことによるものであります。

これらの各活動に加え、為替相場の変動が現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響37百万円の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の2,789百万円から3,960百万円増加し、6,749百万円となりました。

② 財務政策

当社グループの資金需要は、運転資金及び設備投資資金であり、資金調達は、内部資金及び借入金並びに新株予約権付社債によっております。

このうち借入金による資金調達について、運転資金需要には、借入期間が1年以内の短期借入金により調達を行っております。なお、持株会社としての当社が、当社グループ全体の資金の効率化を図るため、キャッシュ・プーリングシステム等によるグループ全体の資金管理を行っているため、当社が運転資金に係る短期借入れを行っております。

設備投資資金需要には、長期借入金及び新株予約権付社債により資金調達しております。なお、変動金利による円建て長期借入金は、金利スワップ取引等により金利の固定化を図っております。

また、同時に、本社ビル等有形固定資産の売却等により、有利子負債の圧縮にも努めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要が拡大している市場に経営資源を集中し、設備投資を行っております。当連結会計年度は、総額782,573千円（前年同期比42.2%減）の設備投資を実施しました。事業の種類別セグメントごとには、卸売事業において、産業資材用金型等に96,954千円（前年同期比45.8%）投資しております。また製造事業において、蘇州現法及びインドネシア現法の食品・飲料容器分野の生産設備等に681,333千円（前年同期比41.7%減）投資しております。このほか、全社において、器具及び備品等に4,285千円（前年同期比27.7%減）投資しております。

なお、当連結会計年度において、総額135,852千円の減損処理を実施しました。事業の種類別セグメントごとには、製造事業において蘇州現法及び広州現法の食品・飲料容器分野の製造設備を135,852千円減損処理しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※7 減損損失」をご参照ください。

また、当連結会計年度において、提出会社は本社・テクニカルセンターを特定目的会社四谷イーストに売却しております。

(1) 提出会社

売却

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント及び 商品等分野の名称	設備の内容	売却完了の時期	売却価格(千円)
本社・テクニカルセンター (東京都新宿区)	全社(共通) 卸売事業(共通)	事務所	平成19年8月	9,300,000

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

(平成19年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント 及び商品等 分野の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アルパレット(株)	本社 (福井県 坂井市)	製造事業 (その他 の分野)	事務所 工場	287,719	83,803	79,170 (2,113.00) [3,715.00]	33,101	483,794	32

(2) 在外子会社

(平成19年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント及び商品等分野 の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛而泰可新材料 (蘇州)有限公司	本社 (中国・蘇州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	事務所 工場	1,548,344	2,051,156	133,830 (120,000)	348,334	4,081,665	190
愛而泰可新材料 (広州)有限公司	本社 (中国・広州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	事務所 工場	123,283	630,176	0 [21,699]	145,293	898,753	107
PT. ALTECH	本社 (インドネシア ・スラブミ市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	事務所 工場	26,329	134,987	0 [2,100]	30,467	191,785	11

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料(蘇州)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記(2)在外子会社の各帳簿金額は仮決算日現在の金額であります。

3 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント及び 商品等分野の名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社・テクニカルセンター (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所(注) a	24ヵ月	314,347
本社・テクニカルセンター (東京都新宿区)	全社(共通)	事務機器、コンピ ュータ等(注) b	60ヵ月	52,741
大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	全社(共通)	事務所(注) a	24ヵ月	36,920

(注) a 賃貸借契約により賃借しているものであります。

b リース契約により賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

(平成19年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 及び商品等 分野の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (千円)
アルテック エンジニアリング(株)	本社 (東京都新宿区)	卸売事業 (その他の分野)	器具・備品等 (注)	36ヵ月	231
アルパレット(株)	本社 (福井県坂井市)	製造事業 (その他の分野)	器具・備品等 (注)	24ヵ月	15,979
アルテックアイティ(株)	本社 (東京都新宿区)	卸売事業 (その他の分野)	事務機器等 (注)	36~60 ヵ月	22,922

(注) リース契約により賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成19年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント 及び商品等 分野の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
愛而泰可新材料 (蘇州)有限公司	本社 (中国・蘇州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	ペットボトル用プリフォーム生産設備	104,000	—	自己資金 及び借入金	平成20年1月	平成20年5月
			プラスチックキャップ生産設備	426,000	—	自己資金 及び借入金	平成20年1月	平成20年5月
愛而泰可新材料 (広州)有限公司	本社 (中国・広州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	ペットボトル用プリフォーム生産設備	270,000	—	自己資金	平成19年12月	平成20年5月
PT. ALTECH	本社 (インドネシア・ スラブミ市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	ペットボトル用プリフォーム生産設備	169,000	—	自己資金 及び借入金	平成19年11月	平成20年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 市場第一部	—
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成17年5月18日取締役会決議

2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成17年6月6日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年1月31日）
新株予約権付社債の残高(千円)	1,191,000	1,191,000
新株予約権の数(個)	1,191	1,191
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	1,962,755	1,962,755
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	新株予約権1個あたり 1,000,000	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成17年6月20日から平成21 年5月22日の銀行営業終了時 (いずれもロンドン時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2、4	発行価格 1株あたり606.8 資本組入額 1株あたり304	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の 定めにより社債と新株予約権 のうち一方のみを譲渡するこ とはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」と総称する。）すべき当社普通株式の数は、当該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る社債額面金額の総額を転換価額（下記(注)2で定義する。）で除した数とします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2 転換価額

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額（以下「転換価額」という。）は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 \text{新発行・処} \\
 \text{分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株あたりの} \\
 \text{発行・処分価額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}
 \end{array}
 }$$

（なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まれません。）

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。但し、当社のストック・オプション制度によるオプションの付与その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

- 3 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時（ロンドン時間）まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとします。
- 4 本新株予約権の行使により発行する株券の発行価格のうちの資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とします。
- 5 旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。
- 6 平成19年3月1日に行われました第三者割当による新株発行に伴い、上記(注)2の転換価額の調整(適用日：平成19年3月2日)が行われております。当該調整後転換価額は606.8円となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年12月1日～ 平成19年2月27日(注)1	272,840	10,556,896	109,136	4,023,423	108,864	4,563,088
平成19年2月28日(注)2	—	10,556,896	—	4,023,423	△3,274,875	1,288,212
平成19年3月1日(注)3	8,797,700	19,354,596	1,504,406	5,527,829	1,495,609	2,783,821

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

3 第三者割当増資による増加であります。

(1) 発行価額 1株につき341円

(2) 資本組入額 1株につき171円

(3) 割当先 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合

(5) 【所有者別状況】

(平成19年11月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	26	61	34	—	4,965	5,115	—
所有株式数(単元)	—	18,084	1,718	21,926	2,962	—	148,031	192,721	82,496
所有株式数の割合(%)	—	9.38	0.89	11.38	1.54	—	76.81	100	—

- (注) 1 自己株式261,848株は、「個人その他」に2,618単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、35単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	8,797	45.45
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	783	4.04
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	750	3.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	1.99
竹内正明	大阪府大阪市中央区	285	1.47
株式会社旭栄	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11号	190	0.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	187	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目6番11号	173	0.89
計	—	12,451	64.33

- (注) 1 当社は自己株式261,848株(1.35%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 2 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合は、平成19年3月1日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主になっております。
 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 三菱UFJ信託銀行株式会社69千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年11月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,800	—	—
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 19,010,300	190,103	—
単元未満株式(注2)	普通株式 82,496	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	190,103	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都新宿区四谷四丁目4番地1	261,800	—	261,800	1.35
計	—	261,800	—	261,800	1.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	320	129
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	261,848	—	261,848	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で、企業基盤の安定を構築するために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、記念すべき節目や各期の経営成績の状況を勘案して増配等を実施してきております。

前事業年度においては、多額の損失を計上したことから誠に遺憾ながら無配とさせていただきましたが、当事業年度の配当につきましては、「当社再建計画」に基づき、①国内及び中国事業の損益改善、②経費削減、③資本増強、④有利子負債圧縮等を進めた結果、当事業年度の連結業績は予想以上の成果となり、復配のための基盤を確立したことから1株当たり6円の配当（復配）とさせていただきました。

内部留保資金の使途につきましては、財務基盤を強化し、今後の事業展開に備えることとしております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後とも株主の皆様への利益還元を優先課題ととらえ、経営全般にわたり一層の努力を続けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年2月26日 定時株主総会決議	114,556	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月
最高(円)	485	550	1,235	840	515
最低(円)	388	392	401	363	303

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	470	515	494	441	425	413
最低(円)	410	415	381	360	375	345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	国内事業 部門管掌	加 畑 洋	昭和24年3月20日生	昭和58年10月 昭和62年9月 平成5年2月 平成7年3月 平成9年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成12年2月 平成15年3月 平成15年12月 平成15年12月 平成19年2月 平成20年2月 当社入社 アルテックエンジニアリング株式会社代 表取締役社長(現任) 当社取締役第五事業部長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役第五事業部長 当社常務取締役エー・ディー・エスグル ープ本部長 当社常務取締役エー・ディー・エスグル ープ代表 当社専務取締役エー・ディー・エスグル ープ代表 当社専務取締役ALTECH ADSグループ代表 当社非常勤取締役 アルテックエーディーエス株式会社代 表取締役社長(現任) 当社専務取締役国内事業部門管掌 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	90
取締役 副社長	中国事業 部門管掌	張 能 徳 博	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 昭和51年7月 平成3年2月 平成6年6月 平成6年10月 平成9年2月 平成10年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成15年2月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年2月 平成20年2月 蝶理株式会社入社 当社入社 当社取締役第一事業部長 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事 業部長 バルコグラフィックス株式会社(現エス コグラフィックス株式会社)代表取締役 社長 当社常務取締役第六事業部長 当社専務取締役第六事業部長 当社専務取締役エー・エム・エムグル ープ本部長 当社専務取締役エー・エム・エムグル ープ代表 当社専務取締役 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長 (現任) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事長 総経理(現任) 当社専務取締役中国事業部門管掌 当社取締役副社長(現任)	(注)3	90
専務取締役	コーポレー ト部門管掌	瀧 川 賢 一	昭和25年1月19日生	平成10年8月 平成14年7月 平成15年2月 平成15年12月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年12月 平成18年9月 平成19年2月 株式会社東京三菱銀行三鷹支店長 当社入社社長室長兼内部監査室長 当社取締役社長室長兼内部監査室長 当社取締役社長室長 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 当社取締役中国総支配人 当社常務取締役総務・業務担当 当社専務取締役コーポレート部門管掌 (現任)	(注)3	3
専務取締役	—	梅 木 義 則	昭和25年7月18日生	昭和50年4月 昭和52年2月 平成5年2月 平成9年2月 平成11年12月 平成12年2月 平成15年3月 平成15年12月 昭和50年4月 昭和52年2月 平成5年2月 平成9年2月 平成11年12月 平成12年2月 平成15年3月 平成15年12月 蝶理株式会社入社 当社入社 当社取締役第四事業部長 当社常務取締役第四事業部長 当社常務取締役アルトグループ代表 当社専務取締役アルトグループ代表 当社専務取締役ALTECH ALTグループ代表 当社非常勤取締役 アルテックアルト株式会社代表取締役社 長(現任)	(注)3	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	風見 亘彦	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 蝶理株式会社入社 昭和52年4月 当社入社 平成5年2月 当社取締役第三事業部長 平成9年2月 当社常務取締役第三事業部長 平成11年2月 当社常務取締役アルファイングループ本部長 平成11年12月 当社常務取締役アルファイングループ代表 平成15年3月 当社常務取締役ALTECH COMMUNICATIONS代表 平成15年12月 当社非常勤取締役(現任) 平成15年12月 アルテックコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	90
取締役	経営企画室長兼総務部長	星野 幸広	昭和33年6月29日生	平成12年9月 生駒シービー・リチャードエリス株式会社法務部長兼総務企画部長 平成15年12月 当社入社経営企画室長 平成16年1月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 平成17年1月 当社社長室長兼経営企画室長 平成19年2月 当社取締役経営企画室長兼総務部長(現任)	(注)3	1
取締役	—	杉山 仁	昭和24年3月15日生	平成10年10月 株式会社東京三菱銀行春日町支店長 平成13年5月 ABNAMRO 東京支店 法人金融部長 平成16年2月 フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター(現任) 平成19年2月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	嶋 啓明	昭和34年4月3日生	昭和57年4月 菱日エンジニアリング株式会社入社 平成元年8月 当社入社 平成11年2月 当社アルファイングループ第一部部长 平成15年12月 アルテックコミュニケーションズ株式会社取締役第四事業部長(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役	—	大石 善教	昭和34年6月24日生	昭和59年4月 開隆堂出版株式会社入社 平成3年2月 当社入社 平成12年6月 当社エー・ディー・エスグループ第二部部长 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社取締役デジタルストレージメディア事業部長 平成18年12月 同社取締役オプト&ネットワーク事業部長(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役	—	須江 清介	昭和44年9月15日生	平成5年4月 ニチメン株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成16年7月 アルテックエーアールエス株式会社取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年2月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	千 歳 和 秀	昭和13年9月2日生	昭和37年4月 平成14年4月 平成18年1月 平成18年10月 平成19年2月 ユニチカ株式会社入社 株式会社イーアンドイー取締役副社長 アルテックエーピーエス株式会社社長 当社入社大阪支店長 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	今 中 幸 男	昭和12年8月30日生	昭和41年4月 昭和45年5月 昭和49年10月 平成7年2月 弁護士登録、今中法律事務所長(現役) 司法制度調査委員会委員 選挙管理委員会委員 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	越 智 俊 典	昭和13年1月15日生	昭和57年8月 昭和60年7月 平成元年7月 平成6年6月 平成9年2月 鳥取警察本部長 警視庁交通企画課長(警視監昇任) 四国管区警察局長 三井信託銀行株式会社(現中央三井信託 銀行株式会社顧問) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	吉 原 謙 太	昭和49年1月5日生	平成11年10月 平成15年11月 平成17年1月 平成17年5月 平成19年2月 Deloitte&Touche LLP(ニューヨーク) アーンストアンドヤンググローバルフィ ナンシャルサービス株式会社 アーンストアンドヤング・トランザクシ ョン・アドバイザー・サービス株式会 社 フェニックス・キャピタル株式会社マネ ージャー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						380

- (注) 1. 取締役杉山仁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今中幸男及び監査役越智俊典並びに吉原謙太の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成18年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業の健全で持続的な成長を図り、社会的信頼に応える良質な企業統治を確立するためには、経営における適時かつ確かな意思決定に加え、意思決定の透明性の向上及び経営目標達成に向けた経営監督機能の強化が重要であり、このためには、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な課題として認識しております。

(1) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

① 会社の機関の基本的説明

当社は、平成15年2月の定時株主総会の承認決議により、取締役の任期中における責任を明確にするため取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

また、アルテック・グループでは、グループの総合力を結集するとともに、当社の革新的企業風土を維持・強化し、持続的に企業価値を向上させていくためには、事業組織の簡素化が必要との認識にたち、平成15年に導入した持株会社制を廃止し、国内事業部門におきましては、平成20年3月1日付で持株会社・アルテック株式会社を存続会社とする主要子会社の吸収合併方式により、主要子会社を営業本部体制のもとに一体化することにいたしました。

合併後は、国内事業部門は事業本部体制に移行し、デジタルソリューション事業本部、産業機械事業本部、マテリアル事業本部の三事業本部で構成される新体制となります。デジタルソリューション事業本部においては、情報産業分野に特化し、電子化事業に伴う情報処理サービス業務をこの事業本部の中核として位置づけ、ハードとソフトを一体化したソリューションビジネスを展開いたします。産業機械事業本部においては、包装機械（紙加工機・プラスチックチューブ成形ライン）並びに印刷機械、また化粧品業界、食品業界、自動車業界、環境事業に特化した産業機械の販売を展開いたします。マテリアル事業本部においては、環境事業の一環として、容器リサイクル法に基づくパレット販売、材料販売等を更に推進いたします。

② 会社の機関の内容

当社は、監査役制度採用会社であり、第32期事業年度の経営体制は取締役8名であり、このうち3名がそれぞれ国内子会社の代表取締役社長を、1名が中国現地法人2社の董事長及び総経理の職を兼務しております。なお、平成20年2月開催の定時株主総会の承認決議により、取締役は10名となっております。

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

当社においては、取締役会は毎月最終木曜日に開催し、経営会議は毎週木曜日に開催しております。取締役会は、経営の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、経営会議は、グループの経営戦略・具体的施策の共有化を図ると同時に、グループ各社の経営課題及び解決策等について具体的討議を行っております。さらに、新規投資案件に関しては、多面的なリスク調査、収益調査等を行い採択の是非を検討し、この審議結果を取締役会へ上申することとしております。

また、早朝役員会議を、毎週月曜日に開催しております。経営会議で討議した事項についての具体的進捗状況を確認することに加え、新たな経営意思決定をよりスピーディーに実現できるよう進めております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社においては、グループ各社の計数管理機能及び内部監査機能を当社内のコーポレート本部に集約することにより牽制機能を強化しております。

当社の経理・財務・IR部門においては、グループ各社の経営成績や資金状況を管理・分析し、経営リスクの早期発見・回避のアラーム機能を担うほか、公正で信頼できる情報を自発的に開示し透明性の向上を図っております。

当社の人事部門においては、研修を実施することで、市場で求められる人材の育成及び個人の資質向上に努めております。

第32期事業年度末時点において、内部監査部の担当者は2名であります。

内部監査部においては、グループ各社の業務及び財産の実態を監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営を管理しております。

また、顧問弁護士とは顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

④ 監査役監査の状況

当社第32期事業年度において監査役は4名であり、このうち3名は社外監査役であります。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議の審議事項について適宜報告を受ける体制を構築・維持し、会社全般的な方針や重要な業務執行に関する事項について適法性・的確性等の点から指摘・提言を行っております。

また、内部監査部及び会計監査人と必要な情報交換、意見交換を適宜行うとともに、相互の連携を高めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社取締役8名のうち社外取締役が1名、また監査役4名のうち社外監査役が3名就任しておりますが、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役杉山仁氏は、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合のマネージングディレクターであり、社外監査役吉原謙太氏は、同組合のマネージャーであり、同組合と当社との間には資本関係があります。

⑥ 当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針

当社は、平成17年11月7日開催の取締役会において導入し、平成19年2月28日開催の取締役会において継続を決議した「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「大規模買付ルール」といいます。）につきまして、平成20年2月開催の定時株主総会後に開催された取締役会において当該ルールの必要性を検討した結果、さらに一年間継続することを決議いたしました。

本ルールは、敵対的買収が社会的な注目を集める中、これに対する買収防衛策の必要性やあり方が検討されている今般の事情に照らし、企業価値の維持と当社株主の皆様の利益の擁護を目的として定めたものであります。

実際に大規模買付行為が行なわれた場合、これを容認するか否かは株主の皆様の判断に委ねられるべき問題ではありますが、判断の前提として当該買付行為に関する必要かつ十分な情報提供と、判断のための十分な考慮期間の確保が必要と考えております。そのために、当社取締役会は、大規模買付者に対し当該買付行為に関する情報の提供を求め、当社株主全体の利益の観点からこれを評価・検討した上で意見を表明いたします。

大規模買付ルールが対象とする大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為のうち、当社取締役会が予め同意したもの以外のものであります。大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合、当社は、大規模買付ルールを遵守する旨の意思表示書面の提出を求め、当該書面の受領日の翌日から5営業日以内に、当社株主の皆様の検討・判断及び当社取締役会としての意見作成のために必要かつ十分な情報（以下、大規模買付情報といいます。）の提供を通知いたします。大規模買付の提案の事実及び提供された大規模買付情報については、必要に応じてその全部または一部を適宜開示いたします。

当社取締役会は、大規模買付情報の受領後60日から90日以内に、外部専門家からなる株主利益評価委員会（社外監査役2名、会社経営に関する有識者1名、公認会計士1名の計4名で構成されております。）の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値及び株主の皆様の利益の観点から評価・検討し、取締役会としての意見を表明いたします。必要に応じて大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、代替案を株主の皆様に提案することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していただけなかった場合、及び大規模買付情報の検討の結果当社に回復しがたい損害が生ずることが明らかとなった場合、当社は、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が許容する措置を実行し、大規模買付行為に対抗することがあります。対抗措置の新株予約権の発行につきましては、一定の基準日における株主に対し、所有する普通株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当て、割当総数は、2,000万個を上限として当社取締役会が定める数といたします。新株予約権の発行に関するその他の条件・事項につきましては、当社取締役会にて別途定めるものといたします。

大規模買付者に対し対抗措置を発動する場合、株主の皆様に対し適切な時期に開示いたします。なお、この場合、大規模買付者以外の株主・投資家の皆様には法的権利または経済的側面において格別の損失を蒙るような事態が生ずることは想定しておりません。

(2) 役員報酬の内容

当社第32期事業年度の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取締役	監査役	計	摘要
株主総会決議に基づく報酬	70,358 (うち社外2,711)	10,114 (うち社外6,933)	79,629	
計	70,358	10,114	79,629	

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。

取締役 300,000千円(平成9年2月24日 定時株主総会決議)

監査役 40,000千円(平成15年2月25日 定時株主総会決議)

なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 第32期事業年度末日現在の取締役は8名、監査役は4名であります。

このうち、取締役2名に対しては報酬を支払っておりません。

(3) 会計監査及び監査報酬の内容

会計監査については、東陽監査法人と監査契約を締結しております。当社は、監査に必要な情報を適時に提供し、また公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社第32期の監査業務を執行した公認会計士等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 長友滋尊、吉田光一郎、吉田岳司

所属する監査法人 東陽監査法人

会計監査業務に係る補助者 公認会計士及び会計士補 計13名

なお、会社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

当社第32期に係る監査報酬等の内容は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務の報酬 39百万円

なお、会計監査人東陽監査法人は、平成19年2月28日開催の第31期定時株主総会において、会計監査人に選任され、就任しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年12月1日から平成18年11月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年12月1日から平成18年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年12月1日から平成18年11月30日まで)及び前事業年度(平成17年12月1日から平成18年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)及び当事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第31期連結会計年度の連結財務諸表及び第31期事業年度の財務諸表 監査法人トーマツ

第32期連結会計年度の連結財務諸表及び第32期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年11月30日)		当連結会計年度 (平成19年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※2	2,876,043		6,749,451	
2 受取手形及び売掛金		8,253,000		7,283,255	
3 たな卸資産		2,905,750		1,902,874	
4 前渡金		545,497		879,567	
5 繰延税金資産		289,802		189,230	
6 その他		613,838		307,570	
貸倒引当金		△47,313		△50,459	
流動資産合計		15,436,618	51.4	17,261,490	67.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	4,985,505		2,316,852	
減価償却累計額		1,024,154	3,961,351	307,173	2,009,679
(2) 機械装置及び運搬具		3,410,635		3,784,574	
減価償却累計額		610,915	2,799,720	879,828	2,904,745
(3) 土地	※2		3,741,390		214,309
(4) 建設仮勘定			220,503		—
(5) その他		1,127,958		1,343,619	
減価償却累計額		389,941	738,017	664,635	678,984
有形固定資産合計		11,460,983	38.2	5,807,718	22.6
2 無形固定資産		59,645	0.2	38,612	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1, 2	1,479,341		588,874	
(2) 長期貸付金		98,641		32,000	
(3) 繰延税金資産		22,404		285,301	
(4) 保険積立金		535,335		32,704	
(5) その他	※1, 2, 3	1,004,168		1,671,761	
貸倒引当金		△93,924		△4,543	
投資その他の資産合計		3,045,967	10.2	2,606,098	10.1
固定資産合計		14,566,596	48.6	8,452,428	32.9
資産合計		30,003,215	100.0	25,713,918	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年11月30日)		当連結会計年度 (平成19年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		7,751,368		6,195,174	
2 短期借入金	※2	5,231,983		2,061,736	
3 未払費用		853,334		780,120	
4 未払法人税等		129,879		931,860	
5 前受金		1,956,977		1,569,101	
6 その他		975,397		815,980	
流動負債合計		16,898,940	56.3	12,353,972	48.1
II 固定負債					
1 社債		100,000		—	
2 新株予約権付社債		1,782,000		1,191,000	
3 長期借入金	※2, 4	6,205,941		855,927	
4 繰延税金負債		1,791		—	
5 その他		67,168		98,003	
固定負債合計		8,156,900	27.2	2,144,931	8.3
負債合計		25,055,841	83.5	14,498,903	56.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		4,023,423	13.4	5,527,829	21.5
2 資本剰余金		4,563,088	15.2	2,783,821	10.8
3 利益剰余金		△4,022,172	△13.4	2,388,922	9.3
4 自己株式		△222,376	△0.7	△222,506	△0.9
株主資本合計		4,341,962	14.5	10,478,067	40.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		31,979	0.1	△36,035	△0.1
2 繰延ヘッジ損益		△12,596	△0.0	△1,365	△0.0
3 為替換算調整勘定		489,157	1.6	685,776	2.7
評価・換算差額等合計		508,540	1.7	648,376	2.6
III 少数株主持分		96,870	0.3	88,571	0.3
純資産合計		4,947,374	16.5	11,215,015	43.6
負債純資産合計		30,003,215	100.0	25,713,918	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			36,560,917	100.0	29,425,639	100.0	
II 売上原価	※1		33,364,219	91.3	24,847,078	84.4	
売上総利益			3,196,698	8.7	4,578,560	15.6	
III 販売費及び一般管理費	※2		4,197,453	11.4	3,606,893	12.3	
営業利益又は 営業損失(△)			△1,000,755	△2.7	971,667	3.3	
IV 営業外収益							
1 受取利息		49,601			31,177		
2 受取配当金		7,296			5,894		
3 持分法による投資利益		30,371			142,736		
4 不動産賃貸収入		33,715			31,621		
5 デリバティブ評価益	※3	111,856			150,993		
6 投資事業組合運用益		72,018			1,179		
7 その他		38,598	343,457	0.9	26,452	390,055	1.3
V 営業外費用							
1 支払利息		335,852			290,183		
2 為替差損		292,301			153,646		
3 その他		42,832	670,986	1.8	69,981	513,811	1.7
経常利益又は 経常損失(△)			△1,328,283	△3.6		847,912	2.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	—			3,642,766		
2 投資有価証券売却益		—			132,555		
3 保険解約返戻金		250,548	250,548	0.6	30,131	3,805,452	12.9
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		—			55,583		
2 棚卸商品除却損		—			54,402		
3 固定資産除却損	※5	412			8,537		
4 固定資産売却損	※6	—			26,589		
5 減損損失	※7	1,803,440			135,852		
6 投資有価証券評価損		57,069			107,170		
7 リース解約損		—			27,332		
8 デリバティブ解約損		—			37,605		
9 借入金繰上返済損失		—			20,103		
10 事業撤退損		—			25,085		
11 キャンセル料		—			43,980		
12 役員退職慰労金		6,975	1,867,897	5.1	—	542,243	1.8
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)			△2,945,632	△8.1		4,111,121	14.0
法人税、住民税及び事業税		163,939			994,618		
法人税等調整額		205,235	369,174	0.9	△111,987	882,631	3.0
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			27,417	0.1		△11,834	△0.0
当期純利益又は 当期純損失(△)			△3,342,224	△9.1		3,240,323	11.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	556,398	222,092	7,808,020
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			123,549		123,549
当期純損失			3,342,224		3,342,224
自己株式の取得				283	283
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)			3,465,773	283	3,466,057
平成18年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	4,022,172	222,376	4,341,962

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年11月30日残高(千円)	64,693		95,442	30,749	62,883	7,840,155
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						123,549
当期純損失						3,342,224
自己株式の取得						283
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	32,714	12,596	584,600	539,289	33,986	573,276
連結会計年度中の変動額合計(千円)	32,714	12,596	584,600	539,289	33,986	2,892,781
平成18年11月30日残高(千円)	31,979	12,596	489,157	508,540	96,870	4,947,374

(注) 平成18年2月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	4,022,172	222,376	4,341,962
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,504,406	1,495,609			3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)		3,274,875	3,274,875		
持分法適用会社の減少に伴う減少高			104,105		104,105
当期純利益			3,240,323		3,240,323
自己株式の取得				129	129
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,504,406	1,779,266	6,411,094	129	6,136,104
平成19年11月30日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	2,388,922	222,506	10,478,067

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年11月30日残高(千円)	31,979	12,596	489,157	508,540	96,870	4,947,374
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)						
持分法適用会社の減少に伴う減少高						104,105
当期純利益						3,240,323
自己株式の取得						129
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	68,014	11,230	196,619	139,835	8,299	131,536
連結会計年度中の変動額合計(千円)	68,014	11,230	196,619	139,835	8,299	6,267,641
平成19年11月30日残高(千円)	36,035	1,365	685,776	648,376	88,571	11,215,015

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△2,945,632	4,111,121
2 減価償却費		785,473	868,713
3 減損損失		1,803,440	135,852
4 受取利息及び受取配当金		△56,897	△37,072
5 支払利息		335,852	290,183
6 持分法による投資利益		△30,371	△142,736
7 有形固定資産売却益		—	△3,642,766
8 売上債権の増減額(△は増加額)		△1,771,744	992,367
9 たな卸資産の増減額(△は増加額)		△1,438,257	1,017,835
10 前渡金の増減額(△は増加額)		617,344	△331,978
11 仕入債務の増減額(△は減少額)		2,727,360	△1,570,396
12 未払費用の増減額(△は減少額)		61,291	△50,890
13 前受金の増減額(△は減少額)		57,816	△390,562
14 その他		△341,501	391,418
小計		△195,826	1,641,088
15 利息及び配当金の受取額		69,844	54,514
16 利息の支払額		△337,985	△317,085
17 法人税等の支払額		△196,713	△233,416
18 法人税等の還付額		273,769	89,781
営業活動によるキャッシュ・フロー		△386,911	1,234,881

		前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△1,268,054	△944,815
2 有形固定資産の売却による収入		—	9,128,387
3 投資有価証券の取得による支出		△146,871	△26,902
4 投資有価証券の売却による収入		—	768,655
5 関係会社への出資による支出		△30,600	△47,589
6 関係会社株式の売却による収入		223,150	—
7 貸付けによる支出		△373,000	△32,000
8 貸付金の回収による収入		446,267	145,462
9 定期預金の預入による支出		△19,885	—
10 定期預金の払戻しによる収入		102,506	—
11 その他		70,527	△51,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		△995,958	8,939,674
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(△は純減少額)		548,522	△741,133
2 長期借入れによる収入		2,682,337	352,250
3 長期借入金の返済による支出		△2,334,040	△8,181,406
4 社債の償還による支出		—	△100,000
5 新株予約権付社債の償還による支出		—	△591,000
6 株式の発行による収入		—	3,000,015
7 配当金の支払額		△123,223	△2,035
8 少数株主への配当金の支払額		△1,350	—
9 少数株主からの払込による収入		4,000	—
10 その他		△13,112	11,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		763,133	△6,252,300
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		82,023	37,759
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		△537,714	3,960,015
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,327,149	2,789,435
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,789,435	6,749,451

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、当社及び連結子会社愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち5,374,523千円並びに当社が債務保証を行っている関連会社愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円が、それぞれのシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。当該状況により、期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該期限の利益喪失の虞を解消すべく、抜本的な再建計画を策定し、上記シンジケートローン参加金融機関に対し、期限の利益を喪失させない旨の同意を要請した結果、主力金融機関からの同意を得ており、期限の利益は喪失しないものと確信しております。また、当該財務制限条項抵触の状況を解消し、かつ今後の資金繰りの不安を解消するため、平成19年1月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付でフェニックス・キャピタル(株)が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合を引受先とする3,000,015千円の新株引受契約を締結し、平成19年3月1日を払込期日とする第三者割当増資を計画しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>_____</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 16社 アルテックエーピーエス㈱、アルテックコミュニケーションズ㈱、アルテックアルト㈱、アルテックエーディーエス㈱、アルテックエーアールエス㈱、アルパレット販売㈱、アルテックエンジニアリング㈱、アルパレット㈱、アルテックアイティ㈱、アルテックルークス㈱、D-TECH ㈱、ALTECH-PLAST AG、ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司</p> <p>上記のうち、アルパレット販売㈱、D-TECH ㈱の2社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC. (連結の範囲から除いた理由) ALTECH U. S. A., INC. は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の各金額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 16社 アルテックエーピーエス㈱、アルテックコミュニケーションズ㈱、アルテックアルト㈱、アルテックエーディーエス㈱、アルテックエーアールエス㈱、アルパレット販売㈱、アルテックエンジニアリング㈱、アルパレット㈱、アルテックアイティ㈱、D-TECH ㈱、ALTECH-PLAST AG、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったアルテックルークス㈱は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの同社損益計算書については連結しております。また、PT. ALTECHについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社名 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																														
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 4社 エスコグラフィックス(株)、日本パ リソン(株)、リ・パレット(株)、愛而 泰可新材料(深圳)有限公司 上記のうち、リ・パレット(株)に ついては、同社の第三者割当増資 の引受により関連会社に該当する こととなったため、当連結会計年 度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 名 ALTECH U. S. A., INC. (持分法を適用しない理由) ALTECH U. S. A., INC. は、連結純損 益及び連結利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ、全体として も重要性がないため持分法の適用か ら除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に 記載する必要があると認められる 事項 持分法適用会社4社の決算日 は、以下のとおりでありいずれも 連結決算日と異なっております。 持分法の適用に当たっては、連結 決算日の直前の各社の中間決算日 現在で実施した仮決算に基づく財 務諸表を使用しております。</p> <table border="1" data-bbox="531 1496 986 1818"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算日</th> <th>中間 決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・エスコグラフィ ックス(株)</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>・日本パ リソン(株)</td> <td>3月20日</td> <td>9月20日</td> </tr> <tr> <td>・リ・パ レット(株)</td> <td>3月31日</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>・愛而泰可新材 料(深圳)有限公司</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table>		決算日	中間 決算日	・エスコグラフィ ックス(株)	12月31日	6月30日	・日本パ リソン(株)	3月20日	9月20日	・リ・パ レット(株)	3月31日	9月30日	・愛而泰可新材 料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 4社 エスコグラフィックス(株)、 リ・パレット(株)、愛而泰可新材料 (深圳)有限公司、Bio Navis Ltd 前連結会計年度において関連会 社であった日本パ リソン(株)は、同 社が行った第三者割当増資により 持分比率が低下したため、当連結 会計年度より持分法の適用から除 外しております。ただし、みなし 売却日までの同社損益計算書は持 分法を適用しております。また、 Bio Navis Ltdについては、同社の 株式を追加取得したことにより関 連会社に該当することとなったた め、当連結会計年度より持分法を 適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 名 ALTECH U. S. A., INC. (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に 記載する必要があると認められる 事項 持分法適用会社4社の決算日 は、以下のとおりでありいずれも 連結決算日と異なっております。 持分法の適用に当たっては、連結 決算日の直前の各社の中間決算日 現在で実施した仮決算に基づく財 務諸表を使用しております。</p> <table border="1" data-bbox="994 1496 1437 1818"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算日</th> <th>中間 決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・エスコグラフィ ックス(株)</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>・リ・パ レット(株)</td> <td>3月31日</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>・愛而泰可新材 料(深圳)有限公司</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>・Bio Navis Ltd</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table>		決算日	中間 決算日	・エスコグラフィ ックス(株)	12月31日	6月30日	・リ・パ レット(株)	3月31日	9月30日	・愛而泰可新材 料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日	・Bio Navis Ltd	12月31日	6月30日
	決算日	中間 決算日																														
・エスコグラフィ ックス(株)	12月31日	6月30日																														
・日本パ リソン(株)	3月20日	9月20日																														
・リ・パ レット(株)	3月31日	9月30日																														
・愛而泰可新材 料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日																														
	決算日	中間 決算日																														
・エスコグラフィ ックス(株)	12月31日	6月30日																														
・リ・パ レット(株)	3月31日	9月30日																														
・愛而泰可新材 料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日																														
・Bio Navis Ltd	12月31日	6月30日																														

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちALTECH-PLAST AG及びALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちALTECH-PLAST AG、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.及びPT. ALTECHの決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 中国連結子会社3社を除く連結子会社13社 主として個別法による原価法 中国連結子会社3社 移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 中国連結子会社3社を除く連結子会社13社 同左 中国連結子会社3社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社、中国連結子会社3社を除く連結子会社13社 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。</p> <p>中国連結子会社3社 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社、中国及びインドネシア連結子会社4社を除く連結子会社12社 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。</p> <p>中国及びインドネシア連結子会社4社 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) ・ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 外貨建関連会社株式 変動金利借入金 <p>③ ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引等を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) ・ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純損失は1,803,440千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は4,863,099千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は営業外収益総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用益」は13,790千円であります。</p>	<p>_____</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について)</p> <p>当社グループは、平成18年11月期の連結財務諸表において2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が発生しましたが、不採算子会社の閉鎖、経費削減等の諸施策を実施し、平成19年11月期を初年度とする再建計画を着実に実行した結果、連結ベースでの営業、経常、当期純利益がいずれも黒字化し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりました。また、減少した資本の増強、再建プロセスの加速化に伴う必要資金および当社グループの事業強化に向けての設備投資資金に充当するため、フェニックス・キャピタル株式会社が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合に対し新株を発行し、総額3,000,015千円の資金調達を実施し、保有不動産の売却益により、連結ベースでの純資産は11,215,010千円、有利子負債もシンジケートローンを全額返済した結果2,917,663千円となり、財務の健全性は確保されました。</p> <p>当該状況により、当連結会計年度末において、当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消しております。従って、前連結会計年度の連結財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当連結会計年度の連結財務諸表には注記しておりません。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目</p> <p>投資有価証券(株式) 310,091千円</p> <p>投資その他の資産のその他 (出資金) 492,151千円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 1,974,648千円</p> <p>土地 3,516,106千円</p> <p>投資有価証券 45,420千円</p> <p>投資その他の資産のその他 (長期性預金) 200,000千円</p> <hr/> <p>計 5,736,175千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,579,615千円</p> <p>長期借入金 1,508,293千円</p> <hr/> <p>計 4,087,909千円</p> <p>※3 長期性預金</p> <p>「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期性預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目</p> <p>投資有価証券(株式) 66,376千円</p> <p>投資その他の資産のその他 (出資金) 762,556千円</p> <p>※2 担保提供資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 16,335千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 16,335千円</p> <p>なお、上記の他に連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、「現金及び預金」のうち479,000千円を担保に供しております。</p> <p>※3 長期性預金 同左</p>

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
<p>※4 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成15年7月28日、借入金残高1,290,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>③ 当社の愛而泰可新材料(蘇州)有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,617,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>_____</p>

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
<p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入残高727,272千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>③ 愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月28日、借入残高114,040千人民元（1,701,476千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>_____</p>

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)																				
<p>5 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本パリソン㈱</td> <td style="text-align: right;">192,000千円</td> </tr> <tr> <td>愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td> <td style="text-align: right;">740,000千円</td> </tr> <tr> <td>リ・パレット㈱</td> <td style="text-align: right;">1,685,525千円</td> </tr> <tr> <td>(有)ファインテック研究所</td> <td style="text-align: right;">77,390千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、リ・パレット㈱に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。</p> <p>また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円については、上記「4 財務制限条項等(3)」と同内容の条項が付されております。</p>	保証先	金額	日本パリソン㈱	192,000千円	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	740,000千円	リ・パレット㈱	1,685,525千円	(有)ファインテック研究所	77,390千円	<p>5 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">保証先</th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本パリソン㈱</td> <td style="text-align: right;">88,000千円</td> </tr> <tr> <td>愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td> <td style="text-align: right;">416,812千円</td> </tr> <tr> <td>リ・パレット㈱</td> <td style="text-align: right;">1,657,377千円</td> </tr> <tr> <td>(有)ファインテック研究所</td> <td style="text-align: right;">63,110千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、リ・パレット㈱に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。</p>	保証先	金額	日本パリソン㈱	88,000千円	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	416,812千円	リ・パレット㈱	1,657,377千円	(有)ファインテック研究所	63,110千円
保証先	金額																				
日本パリソン㈱	192,000千円																				
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	740,000千円																				
リ・パレット㈱	1,685,525千円																				
(有)ファインテック研究所	77,390千円																				
保証先	金額																				
日本パリソン㈱	88,000千円																				
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	416,812千円																				
リ・パレット㈱	1,657,377千円																				
(有)ファインテック研究所	63,110千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																																	
※1	売上原価に算入されている低価基準によるたな卸資産の評価損 1,002千円	※1	売上原価に算入されている低価基準によるたな卸資産の評価損 85,681千円																																
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 貸倒引当金繰入額 42,321千円 給料手当 1,329,573千円 旅費交通費 533,309千円	※2	販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 貸倒引当金繰入額 1,162千円 給料手当 1,203,526千円 旅費交通費 389,333千円																																
※3	デリバティブ評価益 デリバティブ評価益111,856千円のうち104,505千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価益であります。	※3	デリバティブ評価益 デリバティブ評価益150,993千円のうち130,241千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価益であります。																																
※5	固定資産除却損の内訳 機械装置及び運搬具 84千円 その他 327千円 計 412千円	※4	固定資産売却益の内訳 土地 1,855,556千円 建物及び構築物 1,786,878千円 その他 331千円 計 3,642,766千円																																
※7	減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。	※5	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 5,153千円 機械装置及び運搬具 514千円 その他 2,869千円 計 8,537千円																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国蘇州市 (第一工場)</td> <td>製造設備</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、 その他</td> <td>971,045</td> </tr> <tr> <td>中国蘇州市 (第二工場)</td> <td>製造設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>127,349</td> </tr> <tr> <td>中国広州市</td> <td>製造設備</td> <td>建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他</td> <td>436,348</td> </tr> <tr> <td>愛知県 春日井市</td> <td>展示場 ・倉庫</td> <td>建物及び構築物、 土地、その他</td> <td>221,423</td> </tr> <tr> <td>北海道 石狩郡</td> <td>福利厚生 施設</td> <td>建物及び構築物、 土地、その他</td> <td>45,137</td> </tr> <tr> <td>大分県 速見郡</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>2,135</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,803,440</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	中国蘇州市 (第一工場)	製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、 その他	971,045	中国蘇州市 (第二工場)	製造設備	建設仮勘定	127,349	中国広州市	製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他	436,348	愛知県 春日井市	展示場 ・倉庫	建物及び構築物、 土地、その他	221,423	北海道 石狩郡	福利厚生 施設	建物及び構築物、 土地、その他	45,137	大分県 速見郡	遊休	土地	2,135	合計			1,803,440	※6	固定資産売却損の内訳 土地 12,406千円 建物及び構築物 13,984千円 その他 198千円 計 26,589千円
場所	用途	種類	金額 (千円)																																
中国蘇州市 (第一工場)	製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 建設仮勘定、 その他	971,045																																
中国蘇州市 (第二工場)	製造設備	建設仮勘定	127,349																																
中国広州市	製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他	436,348																																
愛知県 春日井市	展示場 ・倉庫	建物及び構築物、 土地、その他	221,423																																
北海道 石狩郡	福利厚生 施設	建物及び構築物、 土地、その他	45,137																																
大分県 速見郡	遊休	土地	2,135																																
合計			1,803,440																																
		※7	減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国蘇州市 (第一工場)</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45,268</td> </tr> <tr> <td>中国広州市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>90,584</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>135,852</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	中国蘇州市 (第一工場)	製造設備	機械装置及び運搬具	45,268	中国広州市	製造設備	機械装置及び運搬具	90,584	合計			135,852																
場所	用途	種類	金額 (千円)																																
中国蘇州市 (第一工場)	製造設備	機械装置及び運搬具	45,268																																
中国広州市	製造設備	機械装置及び運搬具	90,584																																
合計			135,852																																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>														
<p>(資産をグループ化した方法)</p> <p>当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、卸売事業については営業拠点を、製造事業については工場をそれぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法)</p> <p>中国蘇州市（第一工場）の製造設備、中国広州市の製造設備に係る資産グループについては、本格生産稼働の遅れに伴い当初計画していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを12.3%または9.7%で割引いて算出しております。</p> <p>中国蘇州市（第二工場）の製造設備（建設仮勘定）については、事業計画の変更に伴い将来の使用見込が明確でなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額は、正味売却価額によっており、売却見込額を0千円としております。</p> <p>展示場・倉庫、福利厚生施設については、保有目的を事業用から売却予定に変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額は、正味売却価額によっており、合理的に算定された価額（固定資産税評価額）を使用しております。</p> <p>遊休資産の土地については、将来の用途が定まっていなため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。遊休資産については、回収可能価額を0千円としております。</p>	<p>(資産をグループ化した方法)</p> <p>当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、卸売事業については営業拠点を、製造事業については工場をそれぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法)</p> <p>上記の製造設備については、事業計画の変更に伴い、将来の使用見込みが明確でなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額は正味売却価額によっており、売却見込額を0千円としております。</p>														
<p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="183 1444 782 1713"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>327,558</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>929,790</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>182,075</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>188,651</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>175,364</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,803,440</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額（千円）	建物及び構築物	327,558	機械装置及び運搬具	929,790	土地	182,075	建設仮勘定	188,651	その他	175,364	合計	1,803,440	
科目	金額（千円）														
建物及び構築物	327,558														
機械装置及び運搬具	929,790														
土地	182,075														
建設仮勘定	188,651														
その他	175,364														
合計	1,803,440														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,556,896	—	—	10,556,896
合計	10,556,896	—	—	10,556,896
自己株式				
普通株式(注)	261,108	420	—	261,528
合計	261,108	420	—	261,528

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月23日 定時株主総会	普通株式	123,549	12.00	平成17年11月30日	平成18年2月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,556,896	8,797,700	—	19,354,596
合計	10,556,896	8,797,700	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)2	261,528	320	—	261,848
合計	261,528	320	—	261,848

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,797,700株は、第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,556	6.00	平成19年11月30日	平成20年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,876,043千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△86,607千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,789,435千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,876,043千円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△86,607千円	現金及び現金同等物	2,789,435千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,749,451千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,749,451千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,749,451千円	現金及び現金同等物	6,749,451千円
現金及び預金勘定	2,876,043千円										
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△86,607千円										
現金及び現金同等物	2,789,435千円										
現金及び預金勘定	6,749,451千円										
現金及び現金同等物	6,749,451千円										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)	無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)		その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)	無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	349,015	8,103	357,119	取得価額相当額	111,841	7,843	119,684
減価償却累計額相当額	240,268	3,376	243,644	減価償却累計額相当額	62,071	5,859	67,930
期末残高相当額	108,747	4,727	113,474	期末残高相当額	49,769	1,984	51,754
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			71,671千円	1年内			27,871千円
1年超			50,327千円	1年超			25,312千円
合計			121,998千円	合計			53,183千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			81,073千円	支払リース料			71,900千円
減価償却費相当額			72,407千円	減価償却費相当額			63,854千円
支払利息相当額			6,155千円	支払利息相当額			4,178千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年11月30日)			当連結会計年度 (平成19年11月30日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
① 株式	123,197	158,824	35,626	40,178	52,663	12,484
② 債券	10,000	10,233	233	10,000	10,208	208
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	133,197	169,057	35,859	50,178	62,871	12,692
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
① 株式	239,395	206,926	△32,468	257,322	188,081	△69,241
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	239,395	206,926	△32,468	257,322	188,081	△69,241
合計	372,593	375,984	3,390	307,501	250,952	△56,548

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損57,069千円を計上しております。また、当連結会計年度においても減損処理を行い、投資有価証券評価損8,900千円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
合計	—	—	—	768,655	132,555	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
① 非上場株式	760,146	209,520
② 投資事業組合	33,120	3,646
合計	793,266	213,166

4 その他有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成18年11月30日)				当連結会計年度 (平成19年11月30日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
国債・地方債等	—	10,233	—	—	—	10,208	—	—
合計	—	10,233	—	—	—	10,208	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>① 取引の内容 当社において、デリバティブ関連の取引として、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針及び利用目的 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、当社の外貨建金銭債権債務及び外貨建関連会社株式の為替リスクのヘッジのために行っております。 金利スワップ取引は当社の借入金の金利リスクのヘッジのために行っており、金融動向に応じて当社借入金のうち変動金利のものを固定化するために行っております。 なお、いずれの取引とも、投機目的及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に関するリスクの内容 デリバティブ取引に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては、市場リスクと信用リスクがあります。 為替予約取引及び通貨スワップ取引の市場リスクは、為替市場の変動によるリスクであり、金利スワップ取引の市場リスクは、金利市場の変動によるリスクであります。 また、デリバティブ取引の信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより得られるはずであった効果を受容できなくなるリスクであります。当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引については、ヘッジ対象となる取引を所管する各事業会社の依頼に基づき、社内決裁基準に従って、業務部が取引を行っております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取締役会の決議に基づいて、財務部が取引を行っております。 これら、デリバティブ業務のリスク管理は、業務部及び財務部内の相互牽制とチェックにより行っております。</p> <p>⑤ 定量的な情報に関する補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを表わすものではありません。</p>	<p>① 取引の内容 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針及び利用目的 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、当社の外貨建金銭債権債務の為替リスクヘッジのために行っております。 金利スワップ取引は当社の借入金の金利リスクのヘッジのために行っており、金融動向に応じて当社借入金のうち変動金利のものを固定化するために行っております。 なお、いずれの取引とも、投機目的及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に関するリスクの内容 同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>⑤ 定量的な情報に関する補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年11月30日)				当連結会計年度 (平成19年11月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	アメリカドル	264,352	—	272,463	△8,111	120,364	—	112,903	7,461
	ユーロ	384,904	1,156	394,980	△10,076	368,518	—	366,825	1,693
	買建								
	アメリカドル	1,596,535	775,950	1,598,976	2,440	1,040,253	110,850	1,006,274	△33,978
	ユーロ	328,461	—	337,840	9,378	551,451	—	556,548	5,097
	その他の通貨	95,882	—	97,332	1,449	78,531	—	79,135	604
	通貨スワップ取引								
	受取固定(円)・ 支払固定 (アメリカドル)	2,652,710	2,083,817	△256,452	△256,452	2,083,817	1,488,799	△105,458	△105,458
金利スワップ取引									
支払固定・ 受取変動	6,011,502	3,652,368	△46,338	△46,338	834,890	184,210	△8,394	△8,394	
合計	—	—	—	△307,708	—	—	—	△132,976	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物相場を使用しております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価は、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 為替予約取引について、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

3 上記通貨スワップ契約及び金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年11月30日)		当連結会計年度 (平成19年11月30日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(1) 流動の部		(1) 流動の部	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	未払費用	206,122千円	未払費用	86,164千円
	未払事業税	27,950千円	未払事業税	51,769千円
	貸倒引当金	19,692千円	貸倒引当金	20,742千円
	繰越欠損金	76,152千円	繰越欠損金	15,768千円
	その他	75,881千円	その他	66,348千円
	繰延税金資産小計	405,800千円	繰延税金資産小計	240,793千円
	評価性引当額	109,708千円	評価性引当金	40,664千円
	繰延税金資産合計	296,091千円	繰延税金資産合計	200,128千円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	未収事業税	3,886千円	未収事業税	4,890千円
	未収配当金	485千円	未収配当金	572千円
	その他	1,917千円	その他	5,434千円
	繰延税金負債合計	6,289千円	繰延税金負債合計	10,897千円
	繰延税金資産の純額	289,802千円	繰延税金資産の純額	189,230千円
	(2) 固定の部		(2) 固定の部	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	建物及び構築物	93,022千円	建物及び構築物	201千円
	機械装置及び運搬具	222,045千円	土地	869千円
	土地	74,086千円	固定資産未実現利益	7,961千円
	建設仮勘定	50,935千円	子会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	64,680千円
	固定資産未実現利益	35,053千円	貸倒引当金	1,960千円
	子会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	64,680千円	繰越欠損金	549,977千円
	貸倒引当金	38,230千円	その他	90,793千円
	繰越欠損金	909,951千円	繰延税金資産小計	716,444千円
	その他	73,288千円	評価性引当額	406,420千円
	繰延税金資産小計	1,561,295千円	繰延税金資産合計	310,024千円
	繰延税金資産合計	43,674千円	繰延税金負債	
	繰延税金負債との相殺額	21,269千円	その他有価証券評価差額金	24,722千円
	繰延税金資産の純額	22,404千円	繰延税金負債合計	24,722千円
	繰延税金負債		繰延税金資産の純額	285,301千円
	その他有価証券評価差額金	22,886千円		
	その他	174千円		
	繰延税金負債合計	23,061千円		
	繰延税金資産との相殺額	21,269千円		
	繰延税金負債の純額	1,791千円		

前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6% 住民税均等割額 0.4% 在外連結子会社適用税率差異 15.4% 繰延税金資産に係る評価性引当て 39.5% 未実現利益に係る税効果会計不適用 2.4% その他 1.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>12.5%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 住民税均等割額 0.2% 在外連結子会社適用税率差異 1.8% 繰延税金資産に係る評価性引当て 16.8% 未実現利益に係る税効果会計不適用 1.8% 持分法投資利益等 2.2% その他 0.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>21.5%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	34,566,129	1,994,787	36,560,917	—	36,560,917
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	699,573	799,329	1,498,903	(1,498,903)	—
計	35,265,703	2,794,117	38,059,821	(1,498,903)	36,560,917
営業費用	35,500,226	3,418,512	38,918,739	(1,357,066)	37,561,672
営業損失	234,522	624,395	858,917	(141,837)	1,000,755
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	15,930,166	8,726,831	24,656,998	5,346,217	30,003,215
減価償却費	112,280	616,876	729,156	56,316	785,473
減損損失	221,423	1,885,255	2,106,679	(303,238)	1,803,440
資本的支出	178,927	1,203,559	1,382,487	(29,179)	1,353,307

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、プリフォーム成形機、パレット製造ライン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、DVD・BD・HD-DVD検査装置、食品機械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック
	メディアパッケージ分野	CDケース、DVDケース
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトルプリフォーム、プラスチックキャップ、飲料受託充填
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装リサイクルサービス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(139,202千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(5,898,885千円)の主なものは、当社における持株会社としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

5 事業区分の変更

当社グループは、事業の種類別セグメントにおける事業区分を、従来、産業機械事業のみの単一事業としておりましたが、当連結会計年度から、卸売事業と製造事業との二区分に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度において、中国連結子会社における食品・飲料容器の今後の本格生産稼働の見通しが立ったこと及び飲料の受託充填を開始したことに伴い、卸売事業と製造事業との二区分に区分表示することによって、当社グループの事業内容をよりの確に開示するために行うものであります。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,665,305	1,006,064	32,671,369	—	32,671,369
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,410,625	647,933	2,058,559	(2,058,559)	—
計	33,075,930	1,653,998	34,729,929	(2,058,559)	32,671,369
営業費用	32,646,514	2,257,808	34,904,323	(1,720,329)	33,183,993
営業利益又は営業損失(△)	429,416	△603,810	△174,394	(338,229)	△512,623
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	15,932,846	9,306,413	25,239,259	4,482,281	29,721,541
減価償却費	137,241	310,153	447,395	93,357	540,753
資本的支出	43,155	3,269,455	3,312,611	(51,180)	3,261,430

(注) 1 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(212,201千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(5,839,681千円)の主なものは、当社における持株会社としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,959,342	3,466,297	29,425,639	—	29,425,639
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	686,014	1,757,774	2,443,789	(2,443,789)	—
計	26,645,357	5,224,071	31,869,429	(2,443,789)	29,425,639
営業費用	25,762,344	5,005,358	30,767,703	(2,313,731)	28,453,971
営業利益	883,012	218,713	1,101,725	(130,058)	971,667
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	10,654,322	9,645,018	20,299,340	5,414,578	25,713,918
減価償却費	185,829	594,964	780,793	87,919	868,713
減損損失	—	135,852	135,852	—	135,852
資本的支出	96,954	786,287	883,242	(100,668)	782,573

- (注) 1 営業費用のうち、消去又は会社の項目に含めた配賦不能営業費用(105,303千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
- 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(6,027,271千円)の主なものは、当社における持株会社としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,557,556	1,942,142	61,218	36,560,917	—	36,560,917
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	624,638	82,825	1,193	708,656	(708,656)	—
計	35,182,194	2,024,968	62,411	37,269,574	(708,656)	36,560,917
営業費用	35,267,958	2,673,332	114,672	38,055,963	(494,290)	37,561,672
営業損失	85,763	648,364	52,261	786,388	(214,366)	1,000,755
II 資産	16,870,286	7,826,400	136,016	24,832,703	5,170,511	30,003,215

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・・・中国、タイ
(2) その他の地域・・・スイス
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(139,202千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(5,898,885千円)の主なものは、当社における持株会社としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,744,971	3,450,780	229,888	29,425,639	—	29,425,639
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	547,132	708,793	3,151	1,259,077	(1,259,077)	—
計	26,292,103	4,159,574	233,039	30,684,716	(1,259,077)	29,425,639
営業費用	25,300,415	3,985,216	233,091	29,518,722	(1,064,751)	28,453,971
営業利益又は営業損失(△)	991,688	174,357	△52	1,165,993	(194,326)	971,667
II 資産	11,189,885	8,991,930	38,687	20,220,502	5,493,416	25,713,918

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・・・中国、タイ、インドネシア
(2) その他の地域・・・スイス、フィンランド
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(105,303千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(6,027,271千円)の主なものは、当社における持株会社としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

海外売上高	5,625,118千円
連結売上高	36,560,917千円
連結売上高に占める海外売上高の割合	15.4%

(注) 前連結会計年度における本邦以外の国又は地域は地理的接近度により区分しておりますが、各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため「海外売上高」として一括して記載しております。

当連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	米 州	欧 州	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	566,249	1,833,511	4,024,153	114,933	6,538,847
連結売上高(千円)	—	—	—	—	29,425,639
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.9	6.2	13.7	0.4	22.2

- (注) 1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)米 州…アメリカ、カナダ
 (2)欧 州…ドイツ、イギリス、スイス等
 (3)アジア…中国、香港、台湾等
 (4)その他…南アフリカ、トルコ、メキシコ等
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
関連会社	エスログラフィックス㈱	東京都新宿区	10,000千円	印刷機械製版画像処理システムの販売	所有 直接 40.0%	—	当社が事務所を賃貸するほか、当社の子会社からの印刷機械製版画像処理分野の情報提供に基づき印刷機械製版画像処理システムの販売を行っております。	営業取引 以外の取引	事務所の賃貸	23,424	未収入金	661
	日本パリソン㈱	愛知県名古屋市昭和区	450,000千円	ペットボトル用プリフォームの生産・販売	所有 直接 39.0%	兼任1名	同社がペットボトル用プリフォームを生産・販売しており、当社の子会社が主要設備及び原料の納入を行っております。	営業取引 以外の取引	債務保証	192,000	—	—
	リ・パレット㈱	千葉県木更津市	50,000千円	輸送用パレットの生産・販売	所有 間接 15.0%	—	同社が輸送用パレットを生産・販売しており、当社の子会社が主要設備の納入を行っております。	営業取引 以外の取引	債務保証	1,685,525	—	—
	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	中国深圳市	10,000千アメリカドル	ペットボトル及びペットボトル用プリフォームの生産・販売	所有 直接 45.0%	兼任1名	同社がペットボトル及びペットボトル用プリフォームを生産・販売しており、当社の子会社が主要設備及び原料の納入を行っております。	営業取引 以外の取引	債務保証	740,000	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 営業取引以外の取引の事務所賃貸取引につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 営業取引以外の取引の債務保証は、生産設備投資資金及び運転資金として、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

(注) 取引金額は消費税等抜きで金額で記載しております。

当連結会計年度(自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	エスログラフィックス㈱	東京都新宿区	10,000千円	印刷機械製版画像処理システムの販売	所有 直接 40.0%	—	当社が事務所を賃貸するほか、当社の子会社からの印刷機械製版画像処理分野の情報提供に基づき印刷機械製版画像処理システムの販売を行っております。	営業取引以外の取引 事務所の賃貸	23,993	未収入金	403
	日本パリソン㈱	愛知県名古屋市昭和区	450,000千円	ペットボトル用プリフォームの生産・販売	所有 直接 39.0%	兼任 1名	同社がペットボトル用プリフォームを生産・販売しており、当社の子会社が主要設備及び原料の納入を行っております。	営業取引以外の取引 債務保証	114,000	—	—
	リ・パレット㈱	千葉県木更津市	50,000千円	輸送用パレットの生産・販売	所有 間接 15.0%	—	同社が輸送用パレットを生産・販売しており、当社の子会社が主要設備の納入を行っております。	営業取引以外の取引 債務保証	1,657,377	—	—
	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	中国 深圳市	10,000千アメリカドル	ペットボトル及びペットボトル用プリフォームの生産・販売	所有 直接 45.0%	兼任 2名	同社がペットボトル及びペットボトル用プリフォームを生産・販売しており、当社の子会社が主要設備及び原料の納入を行っております。	営業取引以外の取引 債務保証	416,812	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 営業取引以外の取引の事務所賃貸取引につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 営業取引以外の取引の債務保証は、生産設備投資資金及び運転資金として、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
- 3 日本パリソン㈱は、同社が行った第三者割当増資により持分比率が低下したため、関連当事者ではなくなった時点までのものを記載しております。

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
1株当たり純資産額	471.13円	1株当たり純資産額	582.76円
1株当たり当期純損失	324.63円	1株当たり当期純利益	191.47円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は、軽微であります。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</p> <p>164.18円</p>	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年11月30日)	当連結会計年度 (平成19年11月30日)
純資産の部の合計額	4,947,374千円	11,215,015千円
純資産の部の合計額から 控除する金額	96,870千円	88,571千円
(うち少数株主持分)	(96,870千円)	(88,571千円)
普通株式に係る期末の純資産額	4,850,503千円	11,126,443千円
期末の普通株式の数	10,295,368株	19,092,748株

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,342,224千円	3,240,323千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	△3,342,224千円	3,240,323千円
普通株式の期中平均株式数	10,295,523株	16,923,598株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	2,813,347株
(うち新株予約権付社債)	(—)	(2,813,347株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>(新株予約権付社債)</p> <p>2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (額面金額 1,782,000千円)</p> <p>この詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表の社債明細表」に記載のとおりであります。</p>	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>当社は、平成19年1月26日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行の決議を行っております。</p> <p>(1)発行する株式の種類及び数 普通株式 8,797,700株</p> <p>(2)発行価額 1株につき341円</p> <p>(3)発行総額 3,000,015千円</p> <p>(4)資本組入額 1株につき171円</p> <p>(5)払込期日 平成19年3月1日</p> <p>(6)割当先 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合</p> <p>(7)資金使途 借入金返済及び運転資金並びに設備資金に充当</p>	<p>—————</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルテック(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月29日	100,000	—	年0.5	なし	平成20年 9月29日
アルテック(株)	2009年6月5日 満期円貨建転換社 債型新株予約権付 社債	平成17年 6月6日	1,782,000	1,191,000	なし	なし	平成21年 6月5日
合計	—	—	1,882,000	1,191,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格(円)	発行価額の 総額(千円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
アルテック(株) 普通株式	無償	606.8 (※1)	2,000,000	218,000	100	自平成17年 6月20日 至平成21年 5月22日	※2

※1 転換価額

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まれません。)

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。但し、当社のストック・オプション制度によるオプションの付与その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

なお、平成19年3月1日に行われました第三者割当による新株発行に伴い、上記の転換価額の調整(適用日：平成19年3月2日)が行われております。当該調整後転換価額は606.8円となっております。

※2 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	1,191,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,226,282	1,485,000	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,005,701	576,736	3.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,205,941	855,927	2.9	平成19年12月22日～ 平成23年12月20日
その他の有利子負債				
割賦未払金(1年内返済)	14,693	22,077	4.8	—
割賦未払金(1年超)	41,500	47,140		平成23年10月22日
合計	11,494,118	2,986,881	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,602	248,287	125,443	42,218
その他の有利子負債	23,142	17,128	6,869	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,976,200		4,536,868	
2 受取手形		—		48,111	
3 前渡金		202		202	
4 前払費用		21,928		35,556	
5 繰延税金資産		74,190		57,243	
6 短期貸付金	※4	705,065		1,020,251	
7 未収入金	※4	379,662		544,883	
8 その他		38,157		41,699	
流動資産合計		3,195,408	16.9	6,284,816	34.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	2,807,724		24,841	
減価償却累計額		804,666	2,003,058	1,321	23,520
(2) 構築物	※1	25,003		—	
減価償却累計額		21,179	3,824	—	—
(3) 機械及び装置		60,577		—	
減価償却累計額		41,066	19,511	—	—
(4) 器具及び備品		106,257		74,647	
減価償却累計額		71,828	34,428	30,982	43,665
(5) 土地	※1		3,527,375		1,308
有形固定資産合計			5,588,197		68,493
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			31,474		14,704
(2) 電話加入権			8,116		8,116
無形固定資産合計			39,591	0.2	22,820

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 1	531,850		492,497	
(2) 関係会社株式		3,774,152		3,839,899	
(3) 出資金		100		60,132	
(4) 関係会社出資金		2,384,299		3,765,019	
(5) 長期貸付金		96,000		—	
(6) 関係会社長期貸付金		2,533,337		2,802,529	
(7) 破産更生債権等		24,136		—	
(8) 長期前払費用		855		78	
(9) 繰延税金資産		—		272,448	
(10) 保険積立金		535,335		32,704	
(11) 長期性預金	※ 1, 2	200,000		200,000	
(12) その他		147,128		316,250	
貸倒引当金		△93,022		△3,000	
投資その他の資産合計		10,134,172	53.4	11,778,560	64.9
固定資産合計		15,761,961	83.1	11,869,874	65.4
資産合計		18,957,370	100.0	18,154,691	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※1, 4	4,676,334		3,472,382	
2 一年内返済予定 長期借入金	※1, 3	2,389,954		260,000	
3 一年内返済予定 関係会社長期借入金		100,584		102,653	
4 未払金		144,935		501,013	
5 未払費用		62,935		105,485	
6 未払法人税等		14,656		843,088	
7 預り金		75,456		28,548	
8 その他		48,788		211,040	
流動負債合計		7,513,646	39.6	5,524,212	30.4
II 固定負債					
1 社債		100,000		—	
2 新株予約権付社債		1,782,000		1,191,000	
3 長期借入金	※1, 3	4,142,818		250,000	
4 関係会社長期借入金		319,921		217,267	
5 繰延税金負債		5,694		—	
6 その他		8,917		8,241	
固定負債合計		6,359,351	33.6	1,666,509	9.2
負債合計		13,872,997	73.2	7,190,721	39.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		4,023,423	21.2	5,527,829	30.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,563,088		2,783,821	
資本剰余金合計		4,563,088	24.1	2,783,821	15.3
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		98,001		—	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		650,000		—	
繰越利益剰余金		△4,022,877		2,913,707	
利益剰余金合計		△3,274,875	△17.3	2,913,707	16.1
4 自己株式		△222,376	△1.2	△222,506	△1.2
株主資本合計		5,089,259	26.8	11,002,852	60.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		8,046		△36,035	
2 繰延ヘッジ損益		△12,932		△2,847	
評価・換算差額等合計		△4,886	△0.0	△38,882	△0.2
純資産合計		5,084,372	26.8	10,963,970	60.4
負債純資産合計		18,957,370	100.0	18,154,691	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 子会社業務受託収入		658,367			658,010		
2 子会社不動産賃貸収入		208,954			193,955		
3 子会社配当金収入		355,450	1,222,772	100.0	200,680	1,052,646	100.0
II 営業費用							
1 一般管理費							
(1) 広告宣伝費		14,742			13,315		
(2) 貸倒引当金繰入額		17,426			—		
(3) 役員報酬		63,879			80,472		
(4) 給料手当		149,311			138,303		
(5) 賞与		37,097			25,348		
(6) 福利厚生費		88,843			36,166		
(7) 交際費		18,697			5,522		
(8) 旅費交通費		15,595			20,991		
(9) 通信費		9,838			9,505		
(10) 租税公課		62,963			89,183		
(11) 賃借料		106,107			119,265		
(12) 業務委託費		140,034			146,112		
(13) 支払報酬		55,607			56,620		
(14) 減価償却費		104,456			72,754		
(15) その他		131,701	1,016,303	83.1	121,180	934,743	88.8
営業利益			206,469	16.9		117,902	11.2
III 営業外収益							
1 受取利息	※1	108,461			107,748		
2 受取配当金	※1	23,296			14,134		
3 不動産賃貸収入	※1	33,715			31,621		
4 デリバティブ評価益		7,351			20,752		
5 投資事業組合運用益		72,018			1,179		
6 その他		8,621	253,463	20.7	38,675	214,111	20.3
IV 営業外費用							
1 支払利息		239,739			198,374		
2 支払手数料		19,840			11,931		
3 為替差損		90,623			45,529		
4 その他		4,723	354,927	29.0	33,770	289,605	27.5
経常利益			105,005	8.6		42,408	4.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—			1,233		
2 固定資産売却益	※2	—			3,642,766		
3 投資有価証券売却益		—			2,000		
4 保険解約返戻金		168,006	168,006	13.7	30,131	3,676,131	349.2
VI 特別損失							
1 過年度損益修正損		—			55,583		
2 減損損失	※5	268,696			—		
3 固定資産売却損	※4	—			26,390		
4 固定資産除却損	※3	—			2,190		
5 投資有価証券評価損		57,069			8,900		
6 関係会社株式評価損		460,232			64,722		
7 関係会社出資金評価損		3,417,616			—		
8 事業撤退損		—			25,085		
9 リース解約損		—			27,332		
10 デリバティブ解約損		—			37,605		
11 借入金繰上返済損失		—			20,103		
12 関係会社債権放棄損		34,500	4,238,115	346.6	—	267,913	25.4
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△3,965,103	△324.3		3,450,626	327.8
法人税、住民税及び事業税		△117,726			765,744		72.7
法人税等調整額		251,872	134,145	10.9	△228,825	536,918	51.0
当期純利益又は 当期純損失(△)			△4,099,249	△335.2		2,913,707	276.8

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	199,921	△222,092	9,312,341	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△123,549	—	△123,549	
当期純損失	—	—	—	—	△4,099,249	—	△4,099,249	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△283	△283	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△4,222,798	△283	△4,223,082	
平成18年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	△4,022,877	△222,376	5,089,259	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成17年11月30日残高(千円)	31,488	—	31,488	9,343,830
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△123,549
当期純損失	—	—	—	△4,099,249
自己株式の取得	—	—	—	△283
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△23,442	△12,932	△36,374	△36,374
事業年度中の変動額合計(千円)	△23,442	△12,932	△36,374	△4,259,457
平成18年11月30日残高(千円)	8,046	△12,932	△4,886	5,084,372

(注) 平成18年2月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	△4,022,877	△222,376	5,089,259
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,504,406	1,495,609	—	—	—	—	3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)	—	△3,274,875	—	—	3,274,875	—	—
利益準備金の取崩(欠損填補)	—	—	△98,001	—	98,001	—	—
別途積立金の取崩(欠損填補)	—	—	—	△650,000	650,000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	2,913,707	—	2,913,707
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△129	△129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	1,504,406	△1,779,266	△98,001	△650,000	6,936,584	△129	5,913,593
平成19年11月30日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	—	—	2,913,707	△222,506	11,002,852

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年11月30日残高(千円)	8,046	△12,932	△4,886	5,084,372
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)	—	—	—	—
利益準備金の取崩(欠損填補)	—	—	—	—
別途積立金の取崩(欠損填補)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	2,913,707
自己株式の取得	—	—	—	△129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△44,081	10,085	△33,995	△33,995
事業年度中の変動額合計(千円)	△44,081	10,085	△33,995	5,879,597
平成19年11月30日残高(千円)	△36,035	△2,847	△38,882	10,963,970

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>当社は当事業年度の当社グループの連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、当社の借入金のうち3,634,272千円並びに当社が債務保証を行っている子会社愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち1,740,250千円及び関連会社愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円が、それぞれのシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。当該状況により、期限の利益喪失の虞が生じ、今後の資金繰りへの影響が懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該期限の利益喪失の虞を解消すべく、抜本的な再建計画を策定し、上記シンジケートローン参加金融機関に対し、期限の利益を喪失させない旨の同意を要請した結果、平成19年1月30日までに、それぞれのシンジケート団より当社の要請に同意する旨の通知を受領しております。また、当該財務制限条項抵触の状況を解消し、かつ今後の資金繰りの不安を解消するため、平成19年1月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付でフェニックス・キャピタル(株)が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合を引受先とする3,000,015千円の新株引受契約を締結し、平成19年3月1日を払込期日とする第三者割当増資を計画しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>	<p>_____</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業組合への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3年～50年、機械及び装置が15年、器具及び備品が5年～8年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3年～50年、機械及び装置が15年、器具及び備品が5年～8年であります。 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 外貨建関連会社株式 変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴なうリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(通貨スワップ取引及び金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失は268,696千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除しております。(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は5,097,305千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は営業外収益総額の100分の10超となったため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「投資事業組合運用益」は13,790千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について)</p> <p>当社グループは、平成18年11月期の連結財務諸表において2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が発生しましたが、不採算子会社の閉鎖、経費削減等の諸施策を実施し、平成19年11月期を初年度とする再建計画を着実に実行した結果、連結ベースでの営業、経常、当期純利益がいずれも黒字化し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりました。また、減少した資本の増強、再建プロセスの加速化に伴う必要資金および当社グループの事業強化に向けての設備投資資金に充当するため、フェニックス・キャピタル株式会社が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合に対し新株を発行し、総額3,000,015千円の資金調達を実施し、保有不動産の売却益により、連結ベースでの純資産は11,215,010千円、有利子負債もシンジケートローンを全額返済した結果2,917,663千円となり、財務の健全性は確保されました。</p> <p>当該状況により、当連結会計年度末において、当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消しております。従って、前事業年度の財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当事業年度の財務諸表には注記しておりません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年11月30日)	当事業年度 (平成19年11月30日)																								
<p>※1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,970,823千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">3,824千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,516,106千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期性預金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,736,175千円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,379,615千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,508,293千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,087,909千円</td> </tr> </table> <p>※2 長期性預金 長期性預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>※3 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成15年7月28日、借入金残高1,290,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成14年11月期の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>③ 当社の愛而泰可新材料(蘇州)有限公司に対する貸付金残高及び出資金残高の合計金額を当該借入金残高以上に維持する。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	建物	1,970,823千円	構築物	3,824千円	土地	3,516,106千円	投資有価証券	45,420千円	長期性預金	200,000千円	計	5,736,175千円	短期借入金	1,200,000千円	一年内返済予定長期借入金	1,379,615千円	長期借入金	1,508,293千円	計	4,087,909千円	<p>※1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">16,335千円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,335千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、「現金及び預金」のうち479,000千円を担保に供しております。</p> <p>※2 長期性預金 同左</p>	投資有価証券	16,335千円	短期借入金	16,335千円
建物	1,970,823千円																								
構築物	3,824千円																								
土地	3,516,106千円																								
投資有価証券	45,420千円																								
長期性預金	200,000千円																								
計	5,736,175千円																								
短期借入金	1,200,000千円																								
一年内返済予定長期借入金	1,379,615千円																								
長期借入金	1,508,293千円																								
計	4,087,909千円																								
投資有価証券	16,335千円																								
短期借入金	16,335千円																								

前事業年度 (平成18年11月30日)	当事業年度 (平成19年11月30日)												
<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成16年12月15日、借入金残高1,617,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成15年11月期の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、3期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成17年9月30日、借入金残高727,272千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成16年11月期の末日における連結貸借対照表の従来の資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>③ 愛而泰可新材料（深圳）有限公司の各年度の決算期（中間決算期を含まない。）の末日における愛而泰可新材料（深圳）有限公司の損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提供、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>_____</p>												
<p>※4 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>660,065千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>232,317千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,476,334千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	660,065千円	未収入金	232,317千円	短期借入金	2,476,334千円	<p>※4 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>1,020,251千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>244,120千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,100,036千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	1,020,251千円	未収入金	244,120千円	短期借入金	2,100,036千円
短期貸付金	660,065千円												
未収入金	232,317千円												
短期借入金	2,476,334千円												
短期貸付金	1,020,251千円												
未収入金	244,120千円												
短期借入金	2,100,036千円												

前事業年度 (平成18年11月30日)			当事業年度 (平成19年11月30日)		
5 保証債務 他社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。			5 保証債務 他社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
アルテック エーピーエス(株)	205,734千円	為替予約、 L/C開設 及び営業債務	アルテック エーピーエス(株)	235千円	営業債務
アルテック コミュニケーションズ(株)	526,447千円	為替予約、 L/C開設、 営業債務 及び借入債務	アルテック コミュニケーションズ(株)	772,684千円	為替予約、 L/C開設、 営業債務 及び借入債務
アルテック アルト(株)	2,742,358千円	為替予約、 L/C開設、 営業債務 及び借入債務	アルテック アルト(株)	2,105,952千円	為替予約、 L/C開設、 営業債務 及び借入債務
アルテック エーディーエス(株)	1,702,333千円	為替予約 及び営業債務	アルテック エーディーエス(株)	958,621千円	為替予約 及び営業債務
アルテック エーアールエス(株)	168,094千円	為替予約、 L/C開設 及び営業債務	アルテック エーアールエス(株)	192,610千円	為替予約、 L/C開設 及び営業債務
アルパレット(株)	351,737千円	リース債務、 未払割賦債務 及び借入債務	アルパレット(株)	241,129千円	リース債務、 未払割賦債務 及び借入債務
アルテックアイティ(株)	4,116千円	リース債務	アルテックアイティ(株)	3,108千円	リース債務
ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.	41,497千円	為替予約	ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.	9,127千円	為替予約
愛而泰可新材料 (広州)有限公司	1,740,250千円	借入債務	日本パリソン(株)	88,000千円	借入債務
日本パリソン(株)	192,000千円	借入債務	愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	416,812千円	借入債務
愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	740,000千円	借入債務	リ・パレット(株)	1,700,000千円	借入債務
リ・パレット(株)	1,700,000千円	借入債務	(有)ファインテック研究所	63,110千円	借入債務
(有)ファインテック研究所	77,390千円	借入債務	なお、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。		
<p>なお、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。</p> <p>また、当社が債務保証を行っている愛而泰可新材料(広州)有限公司の借入金のうち1,740,250千円については、上記「3 財務制限条項等(2)」と、愛而泰可新材料(深圳)有限公司の借入金のうち740,000千円については、上記「3 財務制限条項等(3)」と、それぞれ同内容の条項が付されております。</p>			<p>6 連帯債務 当社は会社分割に伴い、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当事業年度末残高は112,919千円であります。</p>		
6 連帯債務 当社は会社分割に伴い、アルテックエーピーエス(株)、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当事業年度末残高は112,919千円であります。			6 連帯債務 当社は会社分割に伴い、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当事業年度末残高は97,535千円であります。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																														
※1 関係会社に対する主な項目 受取利息 90,943千円 受取配当金 16,000千円 不動産賃貸収入 23,424千円 _____ _____ _____	※1 関係会社に対する主な項目 受取利息 88,113千円 受取配当金 8,240千円 不動産賃貸収入 23,993千円 ※2 固定資産売却益の内訳 土地 1,855,556千円 建物及び構築物 1,786,878千円 その他 331千円 計 3,642,766千円 ※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2,190千円 ※4 固定資産売却損の内訳 土地 12,406千円 建物及び構築物 13,984千円 計 26,390千円 _____																														
※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 春日井市</td> <td>展示場 ・倉庫</td> <td>建物、土地 その他</td> <td style="text-align: right;">221,423</td> </tr> <tr> <td>北海道 石狩郡</td> <td>福利厚生 施設</td> <td>建物、土地 その他</td> <td style="text-align: right;">45,137</td> </tr> <tr> <td>大分県 速見郡</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,135</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">268,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産をグループ化した方法)</p> <p>当社は、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、営業拠点をグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法)</p> <p>展示場・倉庫、福利厚生施設については、保有目的を事業用から売却予定に変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額によっており、合理的に算定された価額(固定資産税評価額)を使用しております。</p> <p>遊休資産の土地については、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。遊休資産については、回収可能価額を0千円としております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">80,803</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">182,075</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">268,696</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額(千円)	愛知県 春日井市	展示場 ・倉庫	建物、土地 その他	221,423	北海道 石狩郡	福利厚生 施設	建物、土地 その他	45,137	大分県 速見郡	遊休	土地	2,135	合計			268,696	科目	金額(千円)	建物	80,803	土地	182,075	その他	5,818	合計	268,696	
場所	用途	種類	金額(千円)																												
愛知県 春日井市	展示場 ・倉庫	建物、土地 その他	221,423																												
北海道 石狩郡	福利厚生 施設	建物、土地 その他	45,137																												
大分県 速見郡	遊休	土地	2,135																												
合計			268,696																												
科目	金額(千円)																														
建物	80,803																														
土地	182,075																														
その他	5,818																														
合計	268,696																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	261,108	420	—	261,528

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	261,528	320	—	261,848

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	器具及び備品 (千円)	合計 (千円)		器具及び備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	251,389	251,389	取得価額相当額	—	—
減価償却累計額相当額	200,424	200,424	減価償却累計額相当額	—	—
期末残高相当額	50,965	50,965	期末残高相当額	—	—
(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額		
1年内		36,297千円	1年内		—千円
1年超		21,791千円	1年超		—千円
合計		58,089千円	合計		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		38,526千円	支払リース料		32,767千円
減価償却費相当額		32,072千円	減価償却費相当額		26,960千円
支払利息相当額		3,694千円	支払利息相当額		1,851千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左		
(5) 利息相当額の算定方法			(5) 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左		

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年11月30日)		当事業年度 (平成19年11月30日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(1) 流動の部		(1) 流動の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払費用		未払費用
	9,552千円		6,678千円
	未払事業税		未払事業税
	3,913千円		33,022千円
	繰越欠損金		繰越欠損金
	59,832千円		リース解約
	その他		11,025千円
	20,856千円		その他
	繰延税金資産小計		7,090千円
	94,155千円		繰延税金資産合計
	評価性引当額		57,816千円
	△19,479千円		繰延税金負債
	繰延税金資産合計		未収配当金
	74,676千円		572千円
	繰延税金負債		繰延税金負債合計
	未収配当金		572千円
	485千円		繰延税金資産の純額
	繰延税金負債合計		57,243千円
	485千円		
	繰延税金資産の純額		
	74,190千円		
	(2) 固定の部		(2) 固定の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	関係会社株式		投資有価証券
	229,087千円		53,178千円
	関係会社出資金		関係会社株式
	1,390,628千円		219,944千円
	土地		関係会社出資金
	74,086千円		1,390,628千円
	貸倒引当金		その他
	37,850千円		40,438千円
	繰越欠損金		繰延税金資産小計
	333,090千円		1,704,189千円
	その他		評価性引当額
	70,601千円		△1,431,741千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産合計
	2,135,345千円		272,448千円
	評価性引当額		関係会社株式のうち64,680千円は、会社分割に伴い承継した子会社株式であります。
	△2,135,345千円		
	繰延税金資産合計		
	一千円		
	繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金		
	5,520千円		
	その他		
	174千円		
	繰延税金負債合計		
	5,694千円		
	繰延税金負債の純額		
	5,694千円		
	関係会社株式のうち64,680千円は、会社分割に伴い承継した子会社株式であります。		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	△40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に		受取配当等永久に
	損金に算入されない項目		0.2%
	0.2%		益金に算入されない項目
	住民税均等割額		△2.5%
	0.1%		役員賞与等永久に
	受取配当等永久に		1.0%
	益金に算入されない項目		繰延税金資産に
	△3.8%		係る評価性引当て
	繰延税金資産に		△23.8%
	係る評価性引当て		その他
	47.9%		0.1%
	その他		税効果会計適用後の
	△0.3%		法人税等の負担率
	税効果会計適用後の		15.5%
	法人税等の負担率		
	3.4%		

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	
1株当たり純資産額	493.85円	1株当たり純資産額	574.25円
1株当たり当期純損失	398.16円	1株当たり当期純利益	172.17円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は、軽微であります。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</p> <p>147.63円</p>	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年11月30日)	当事業年度 (平成19年11月30日)
純資産の部合計額	5,084,372千円	10,963,970千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	5,084,372千円	10,963,970千円
期末の普通株式の数	10,295,368株	19,092,748株

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	当事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,099,249千円	2,913,707千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)	△4,099,249千円	2,913,707千円
普通株式の期中平均株式数	10,295,523株	16,923,598株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	2,813,347株
(うち新株予約権付社債)	(—)	(2,813,347株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>(新株予約権付社債) 2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (額面金額 1,782,000千円) この詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表の社債明細表」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

当社は、平成19年1月26日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行の決議を行っております。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 8,797,700株
(2) 発行価額	1株につき341円
(3) 発行総額	3,000,015千円
(4) 資本組入額	1株につき171円
(5) 払込期日	平成19年3月1日
(6) 割当先	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合
(7) 資金使途	借入金返済及び運転資金並びに設備資金に充当

当事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

当社は、平成20年1月24日開催の取締役会において、連結子会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社、アルテックエーアールエス株式会社(合計4社)と平成20年3月1日を効力発生日とする合併契約を締結することを決議し、同決議に基づき同日付けで合併契約書を締結いたしました。

(1) 合併の目的

業界における厳しい競争の中、持続的に企業価値を向上させていくためには、当社の革新的企業風土を背景とした事業ポートフォリオの変革が必要との認識にたち、平成15年に導入した持株会社体制を廃止し、平成20年3月1日に、持株会社を存続会社とした主要子会社の吸収合併方式により、事業本部体制へ移行し、マテリアル事業本部、産業機械事業本部、デジタルソリューション事業本部の3事業本部を柱とする組織再編を実施します。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会	平成20年1月24日(木)
合併契約締結	平成20年1月24日(木)
合併承認株主総会	平成20年2月26日(火)
当社の株主総会基準日	平成19年11月30日(金)

アルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社、アルテックエーアールエス株式会社(合計4社)は会社法第784条第1項の規定(略式合併)により開催致しません。

合併の予定日(効力発生日) 平成20年3月1日(土)

(3) 合併相手会社の概要（平成19年11月末現在）

① 商号	アルテック コミュニケーションズ 株式会社 (被合併会社)	アルテック アルト株式会社 (被合併会社)	アルテック エーディーエス 株式会社 (被合併会社)	アルテック エーアールエス 株式会社 (被合併会社)
② 事業内容	紙加工機・周辺機器、食品加工機、メディカル分野関連機器等の輸入及び販売	ペットボトル伸延ブロー成形機、射出成形システム等輸入及び販売	CD・DVD製造装置・周辺機器、ICカード・ICタグ製造装置等の輸入及び販売	合成樹脂原材料等の輸入及び販売
③ 設立年月日	平成15年12月1日	平成15年12月1日	平成15年12月1日	平成15年12月1日
④ 本店所在地	東京都新宿区 荒木町13番地4	東京都新宿区 荒木町13番地4	東京都新宿区 荒木町13番地4	東京都新宿区 荒木町13番地4
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 風見 亘彦	代表取締役社長 梅木 義則	代表取締役社長 加畑 洋	代表取締役社長 須江 清介
⑥ 資本金	100百万円	100百万円	100百万円	100百万円
⑦ 発行済株式数	2,000株	2,000株	2,000株	2,000株
⑧ 純資産(単体)	499百万円	1,340百万円	925百万円	248百万円
⑨ 総資産(単体)	1,328百万円	3,800百万円	5,658百万円	659百万円
⑩ 決算期	11月末日	11月末日	11月末日	11月末日
⑪ 大株主及び持株比率	アルテック株式会社 100%	アルテック株式会社 100%	アルテック株式会社 100%	アルテック株式会社 100%
⑫ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係：存続会社が消滅会社に100%出資しております。 人的関係：存続会社の役員等が消滅会社の役員等を兼務しております。 取引関係：存続会社が経理業務等の各種業務サービスを消滅会社に提供しております。			

⑬最近3年間の業績

アルテックコミュニケーションズ株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	3,346,506千円	3,447,702千円	2,389,616千円
営業利益又は営業損失(△)	△4,456千円	110,037千円	△27,000千円
経常利益又は経常損失(△)	△1,388千円	130,843千円	△19,782千円
当期純利益又は当期純損失(△)	50,448千円	61,565千円	△23,271千円

アルテックアルト株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	12,355,238千円	11,268,887千円	7,137,981千円
営業利益又は営業損失(△)	163,249千円	△139,645千円	255,535千円
経常利益又は経常損失(△)	160,154千円	△165,067千円	283,427千円
当期純利益又は当期純損失(△)	83,908千円	△104,979千円	51,864千円

アルテックエーディーエス株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	9,780,484千円	11,429,739千円	10,571,199千円
営業利益	383,295千円	352,070千円	472,676千円
経常利益	382,480千円	314,722千円	482,596千円
当期純利益	201,683千円	164,950千円	349,726千円

アルテックエーアールエス株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	3,534,341千円	4,322,509千円	2,667,087千円
営業利益又は営業損失(△)	△97,050千円	△488,001千円	73,992千円
経常利益又は経常損失(△)	△97,473千円	△481,924千円	76,892千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△40,686千円	△348,239千円	31,673千円

(4) 合併後の状況

① 商号	アルテック株式会社
② 事業内容	卸売業
③ 本店所在地	東京都新宿区荒木町13番地4
④ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加畑 洋
⑤ 資本金	5,527,829,922円
⑥ 決算期	11月末日
⑦ 純資産	11,379,625,565円 (予定)
⑧ 総資産	24,633,734,224円 (予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日本パリソン株式会社	3,510	175,000
凸版印刷株式会社	48,539	52,859
コニシ株式会社	42,000	41,454
株式会社みずほフィナンシャルグループ	67	39,865
ザ・パック株式会社	15,818	28,616
株式会社ラックランド	64,000	27,200
石塚硝子株式会社	100,000	24,200
大日本印刷株式会社	12,000	19,416
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	18,513
ホッカンホールディング株式会社	46,000	16,008
その他 8 銘柄	190,893	35,011
合計	539,828	478,642

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
第220回利付国債	10,000	10,208
合計	10,000	10,208

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ソフトバンク・IT ・ファンド6号投資事業組合	1	3,646
合計	1	3,646

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,888,527	8,944	2,872,631	24,841	1,321	46,135	23,520
構築物	29,026		29,026			346	
機械及び装置	60,766		60,766			1,847	
車両	1,400		1,400				
器具及び備品	107,794	20,104	53,251	74,647	30,982	5,820	43,665
土地	3,527,375		3,526,066	1,308			1,308
建設仮勘定							
有形固定資産計	6,614,889	29,049	6,543,141	100,797	32,303	54,149	68,493
無形固定資産							
ソフトウェア				94,704	80,000	18,604	14,704
電話加入権				8,116			8,116
無形固定資産計				102,820	80,000	18,604	22,820
長期前払費用	4,850	253	337	4,766	4,494	510	272 (194)

(注) 1 ()書は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に表示しております。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	93,022		90,022		3,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,104
預金	
当座預金	218,932
普通預金	1,820
通知預金	2,235,000
譲渡性預金	1,500,000
定期預金	579,000
別段預金	1,010
預金計	4,535,764
合計	4,536,868

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

銘柄	金額(千円)
ユニプラス滋賀株式会社	44,514
王子チヨダコンテナ株式会社	2,782
ユニプラス株式会社	709
富双合成株式会社	104
合計	48,111

(ロ)期日別内訳

銘柄	金額(千円)
平成20年2月	8,230
平成20年3月	5,343
平成20年4月	2,740
平成20年5月	2,503
平成20年6月	2,503
その他	26,790
合計	48,111

c 短期貸付金

銘柄	金額(千円)
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	699,668
P T. A L T E C H	228,000
アルテックアイティ株式会社	32,000
アルテック エーディーエス株式会社	30,583
アルパレット株式会社	30,000
合計	1,020,251

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
アルテック アルト株式会社	1,380,000
アルテック エーピーエス株式会社	600,000
アルテック コミュニケーションズ株式会社	500,000
アルテック エーディーエス株式会社	500,000
P T. A L T E C H	237,085
その他 (注)	622,814
合計	3,839,899

(注) アルテックアイティ株式会社他

e 関係会社出資金

出資先	金額(千円)
愛而泰可新材料(広州)有限公司	1,611,943
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	1,562,153
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	564,082
愛而泰可貿易(上海)有限公司	26,839
合計	3,765,019

f 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	2,688,449
アルパレット株式会社	100,000
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	14,080
合計	2,802,529

② 負債の部

a 短期借入金

借入先	金額(千円)
アルテック アルト株式会社	1,559,918
株式会社三菱東京UFJ銀行	575,000
株式会社三井住友銀行	300,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	250,000
農林中央金庫	250,000
その他	537,463
合計	3,472,382

b 新株予約権付社債

区分	金額(千円)
2009年6月5日満期 円貨建転換社債型新株予約権付社債	1,191,000
合計	1,191,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 の社債明細表」に記載しております。

c 長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000 (200,000)
株式会社清水銀行	210,000 (60,000)
合計	510,000 (260,000)

(注) ()内の金額は1年以内に返済される予定額であり、内数であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 当会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- 2 剰余金の配当を受ける権利
- 3 取得請求権利株式の取得を請求する権利
- 4 募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行 平成19年1月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書)平成19年1月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第31期(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)平成19年2月28日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3)有価証券報告書の訂正報告書)平成19年3月14日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書

事業年度 第32期中(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)平成19年8月28日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項の規定並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書を平成20年1月24日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月28日

アルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 眞 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。
3. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注) 5. 事業区分の変更」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年1月26日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	友	滋	尊	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	岳	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月28日

アルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 眞 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は連結財務諸表において、2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年1月26日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2月26日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	友	滋	尊	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	岳	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年1月24日開催の取締役会において、下記の通り連結子会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社、アルテックエーアールエス株式会社（合計4社）を吸収合併することを決議し、平成20年2月26日開催の株主総会において承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。